

第6回

朝鮮人・中国人強制連行・強制労働 を考える全国交流集会 資料集

———— 1995.7.29～30 大阪



◆◆ 目次 ◆◆

よびかけ文	1
集会日程	3
会場案内図	4
会館見取り図	5
全体集会 1 日目	7
特別報告 大阪 岡村達雄氏	9
神戸 金守良氏	11
記念講演 戸塚悦朗氏	13
全体集会 2 日目	15
パネルディスカッション	16
パネラー紹介 戸塚悦朗氏、田中宏氏、水野直樹氏	
田中宏氏による発題の資料	17
フィールドワーク資料	19
アトラクション紹介 北大阪朝鮮初中級学校	21
高槻むくげの会	22
分科会資料	23
第 1 分科会 歴史学習	24
第 2 分科会 教育課題	27
第 3 分科会 「慰安婦」問題	32
第 4 分科会 調査・研究・保存	37
第 5 分科会 補償請求状況	50
第 6 分科会 強制連行・強制労働と在日	55
第 7 分科会 国際関係の中の日本の戦争責任	60
賛同団体・個人名簿 フリーアピール	61

よびかけ

今年は朝鮮・台湾への植民地支配、中国およびアジア・太平洋地域への侵略戦争を行った帝国主義日本が敗れてから50年を迎えようとしています。

半世紀という永い歳月の経過にもかかわらず、この国は未だ侵略戦争への真の謝罪・反省と戦争責任・賠償問題をほとんど手つかずのままに放置し、朝鮮半島の北半分——朝鮮民主主義人民共和国とは国交さえ結ばずにきました。そればかりか、侵略戦争への反省としての非武装の憲法をもちながら、今は世界第4位の軍事予算をもち、PKOに名を借りて海外への自衛隊派遣をも行う逆行の道を歩もうとしています。奴隷的屈辱を強いられ命さえ奪われたアジアの人々に対して、誠に恥すべきことです。

私たちは90年夏から強制連行・強制労働に関する「全国交流集会」を毎年開催し、身近な地域の歴史から侵略戦争の事実・実態を知り、伝える努力を続けています。私たちの活動は、歴史の闇に葬り去られた部分を明るみに出す上で一定の成果を上げてきました。こうした運動や、アジアの人々の身を切る訴えは、ほおかむりをつづけようとする政府に一定の対応を取らざるを得ないところまで追いつめてきました。しかし、政府の行動は今なおごまかしの域を出ていません。私たちの運動の更なる強化が求められています。

さて、第6回の全国交流集会は大阪の地において7月29～30日に開かれることとなりました。在日韓国・朝鮮人が最も多数生活をする大阪で開かれるこの集会は、戦争責任・賠償問題の解決を世論と政府に迫る上で重要な意義をもっています。過去を水に流そうとするこの国の傾向に対し、私たちは戦後処理問題の誠実な解決の上に立ってアジア諸国と真の友好関係を樹立することを強く訴えます。さらに、在日の朝鮮・韓国人、中国人が今なお政治的にも、人権においても差別を受けている実態を、戦後処理問題とのつながりにおいて、より厳しく見つめ解決を問わねばなりません。

戦後50年に開かれる第6回全国集会が、一つの明確な戦争責任と賠償問題についての解決を提起し、行動する場として成功するために、一人でも多くの方の参加を呼びかけます。ぜひ大阪においでください。みんなの思いを持ち寄ってください。

1995年5月

第6回朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える
全国交流集会実行委員会

Appeal

We are approaching the 50th year since the defeat of Japan, an imperial state that colonized Taiwan and Korea and invaded China and the Asian pacific region.

Despite moving on 50 long years, Japan has all but layed aside the idea of honestly apoligising for and reflecting upon its military aggression and problems such as responsibilty and compensation for the war. In fact, Japan has even failed to restore diplomatic relations with the Democratic People's Republic of Korea; moreover, at the same time, whilst having a non-military constitution, it saunters down the opposite political road by having the fourth largest military budget in the world and a self-defense force that it dispatches overseas under the borrowed titled of the PKO. Japan ought to be ashamed considering the people of Asia that were compelled in to humilating slavery and death by it.

Every year since the summer of 1990, we have been holding a "Nationwide Interaction Conference" concerned with forced transportation and forced labour in an effort to inform people about the facts and realities of Japan's aggressive war from a local history viewpoint. We are working to produce definite results from certain sections of our buried history that are being brought to light. We have hounded the government to the very point where they should have to give a definite response to the demands made by Asian victims that up to now have been ignored. Nevertheless, the government remains in a realm of sophistry, so we must be determined to strengthen our actions.

The 6th Nationwide Interaction Conference is to be held on the 29th and 30th of July. This conference will play a significant role in mounting pressure on the government and public opinion with regard to resolving the issues of war responsibility and compensation, as Osaka is a city with many residents Korean. In addition to clearly solving postwar conduct problems that Japan has tended to sweep under the carpet in the past, we are also strongly committed to the establishment of true friendship with Asian countries. Furthermore, residents Korean and Chinese in Japan are still discriminated against politically and in the area of human rights. By linking this discrimination to postwar conduct problems, we are firmly intent on seeking just solutions.

At the 6th conference to be held 50 years after the war, we will propose solutions to bring about the clear acceptance of responsibility for the war and compensation problems. We are asking for your participation to help make this a success. And please bring all your views with you.

May 1995

The Executive Committee for the 6th Nationwide
Interaction Conference Considering Forced Transportation
and Forced Labour of Korean and Chinese.

呼 吁

今年是日本帝国主义对朝鲜、台湾的殖民统治的破灭,对中国、亚洲以及太平洋地区的侵略战争失败的第50个年头。

尽管半个世纪漫长的岁月已经过去了,但日本——这个国家至今未作出深刻的认罪和反省,对战争的责任以及赔偿问题也几乎放任搁置,与朝鲜半岛的北部——朝鲜民主主义人民共和国尚未缔结外交关系。此外,作为其对战争的反省,即日本宪法规定,日本放弃武力。然而其军事预算居世界第4位,又借非武装维持和平为名(PKO),向海外派遣自卫队,沿着逆行的道路越走越远。对于曾受尽奴役般的屈辱和被夺去了性命的亚洲人们来说,这实在是可耻的事情。

我们从90年夏季开始,每年召开关于朝鲜人、中国人被强制押送和强迫劳动的《全国交流集会》,努力宣传、使人们从了解身边地域的历史,到知道战争的事实。我们的活动,使一些被篡改的历史事实被重新揭明,并取得了一定的成果。这一系列的运动,以及亚洲受战争迫害的人们的亲身控诉,迫使日本政府不得不作出一定的姿态,举措。然而政府的作为至今仍限于自欺欺人和蒙混过关,因此,我们更需要进一步强化我们的运动。

第6届“全国交流集会”将定于7月29日至30日在大阪召开。在日韩国人、朝鲜人居住最多的大阪召开这样的集会,在造就舆论,促使日本政府解决战争责任及赔偿问题上具有重大意义。对于日本政府的视过去历史如流水、或轻描淡写的倾向,我们强烈呼吁在真诚地解决好战后处理问题的基础上,同亚洲各国建立起真正的友好关系。与此同时,我们要求日本政府应正视在日朝鲜人、韩国人及中国人的政治上、人权上所遭受到的差别,并切实加以解决。

为了使在战后第50年里所召开的第6届“全国集会”成为明确战争责任,解决赔偿问题的行动的大会,成功的大会,我们呼吁更多的人前来大阪,带着大家的意愿,集思广议。

1995年 5月

第6届朝鲜人、中国人被强制押送和强迫劳动的考虑的
全国交流集会 实行委员会

호 소 문

올해는 제국주의 일본이 조선과 대만에 대한 식민지 지배, 중국, 아세아·태평양지역에 대한 침략전쟁을 일으켜 패전한지 50년이 되는 해입니다.

반세기란 기나긴 세월이 흘러갔으나 이 나라 일본은 아직도 침략전쟁을 일삼는데 대한 진지한 사죄·반성과 전쟁책임·배상문제에 대해서 거의 착수하지 않는채 방치하고 있으며 조선반도의 북반부—조선민주주의인민공화국과의 국교관계마저 기피하고 있는 것입니다.

뿐만아니라 침략전쟁의 반성을 통하여 만들어진 비무장헌법이 있음에도 불구하고 현재 세계계4위를 차지하는 군사예산을 가지고 PKO의 이름으로 해외에 자위대 파견까지 강행하는 역행길을 걷고있습니다. 이는 노예살이굴목을 당하고 목숨마저 빼앗겼던 아세아사람들의 립장에서 볼 때 진정 부끄러운 사실인 것입니다.

우리는 90년 여름부터 強制連行·強制労働에 관한 「전국교류집회」를 매해 열고 가까운 지역의 歷史에서 침략전쟁의 사실·실태를 똑똑히 인식하고 전해가는 노력을 계속하고있습니다.

우리의 활동은 歷史의 어둠속에 매장된 사실들을 밝히는데서 일정한 성과를 거두었습니다. 이러한 운동과 아세아사람들의 뼈에 사무친 부끄짐움이 아닌보살식으로 대하던 정부로 하여금 이제는 일정한 대응을 하는데까지 전진을 보게 되었습니다.

그러나 정부의 행동은 의연히 기만의 領域에서 벗어나지 못하고있습니다.

이번에 제6차전국교류집회가 오사카에서 7월29일~30일에 걸쳐 거행하게 되었습니다. 제일한국·조선인이 가장 많이 모여사는 오사카에서 열리게 되는 이 집회는 전쟁책임·배상문제의 해결을 새론과 정부에 강하게 요구하는데서 중요한 의의를 도모할것입니다. 과거를 깨끗이 잊고 회피하려는 이 나라의 경향을 두고 우리는 일본이 전후처리문제의 성실한 해결선상에서 아세아 여러 나라들과의 진정한 우호관계를 수립할것을 강력히 요구합니다. 또한 제일조선·한국인·중국인들이 여전히 정치적으로나 인권면에서 차별을 당하고있는 실태를 전후처리문제와 관련시켜 보다 엄격한 눈으로 살펴보고 그 완전한 해결을 추구해나갈것입니다. 집회가 하나의 명확한 전쟁책임과 배상문제의 해결을 제기하고 행동하는 마당으로써 성사시키기 위하여 한사람이라도 더 많은 분들의 참가를 호소하는바 입니다. 꼭 오사카에 오시기를 바랍니다. 여러분들의 뜨거운 마음을 기대합니다.

1995년5월

제6차조선인·중국인強制連行·強制労働을
생각하는 전국교류집회 실행위원회

■ 集会日程 ■

-----7月29日(土)-----

映画

会場設営 9:00～

■ 全体集会 I

12:00～13:00 全体集会受付 <高槻市立生涯学習センター(ホール)>

13:00～17:00 全体集会

・実行委員会あいさつ

・主催報告・大阪

・阪神 神戸朝日病院 金守良さん

・アトラクション(北大阪朝鮮初中級学校)

・記念講演「日本の戦争責任」戸塚悦朗さん(弁護士)

■ 分科会

18:00～20:00 <高槻市立生涯学習センターほか>

①歴史学習 講師：中塚 明さん(奈良女子大学名誉教授)

……「韓国併合」はいかにしてなされたか

②教育課題

……歴史教育の実践やその注意点等を考える

③「従軍慰安婦」問題

……「従軍慰安婦」問題を考える

④調査・研究・保存

……戦跡保存等の新たな方向性を考える

⑤補償請求状況

……各地の戦後補償裁判等の状況を発表、交流する

⑥強制連行・強制労働と在日

……在日の被差別の現状を認識し、これからの在日と日本人との共生を考える

⑦国際関係の中の日本の戦争責任～記念講演をうけて～

……記念講演をうけて、歴史認識の再検討と未解決な問題を整理、検討する

21:00～

交流会

-----7月30日(日)-----

■ 全体集会 II

9:00～ 9:30 受付 <高槻市現代劇場>

・パネルディスカッションへの問題提起 田中宏さん(一ツ橋大学教授)

・アトラクション(高槻むくげの会)

・パネルディスカッション

分科会での議論をふまえて、参加者と意見交流を行う。

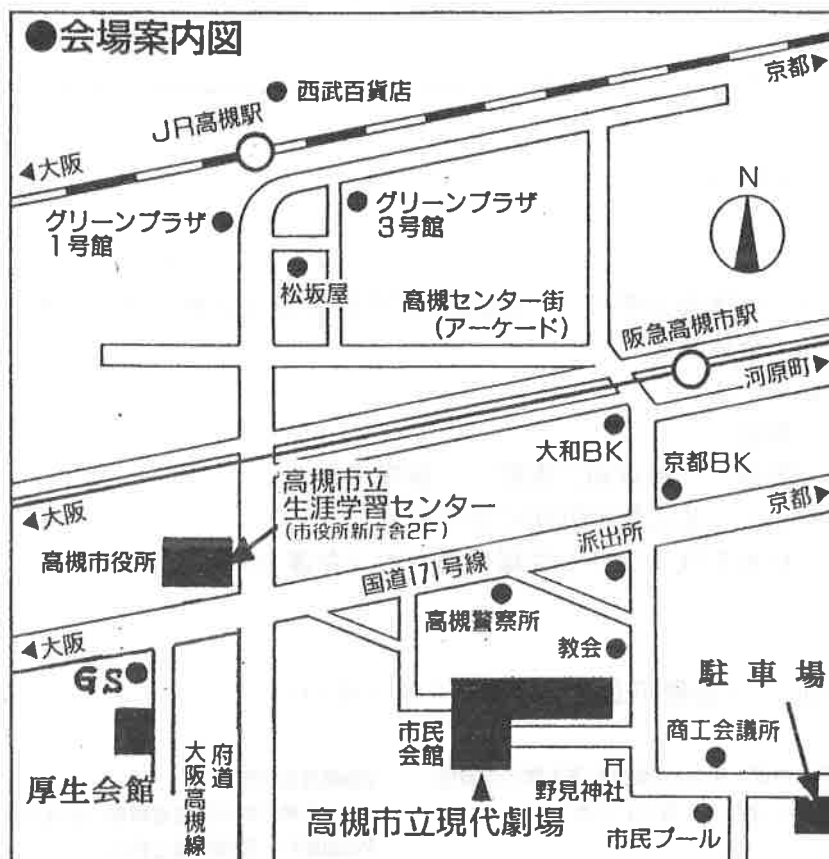
パネラー：田中宏さん、戸塚悦朗さん、水野直樹さん

・アピール

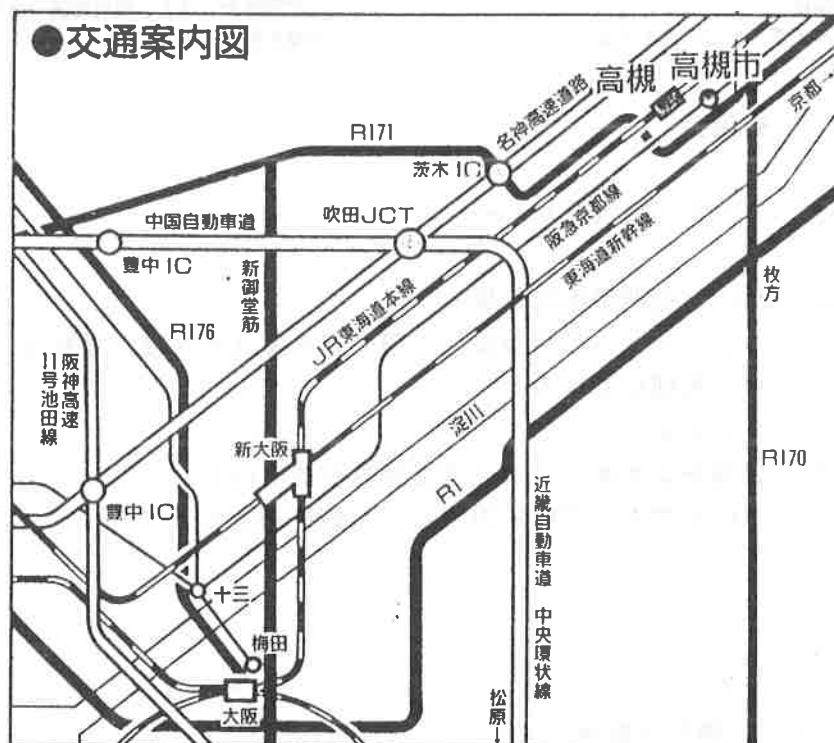
・次回開催地あいさつ

■ フィールドワーク

13:00～タチソ(高槻地下倉庫)



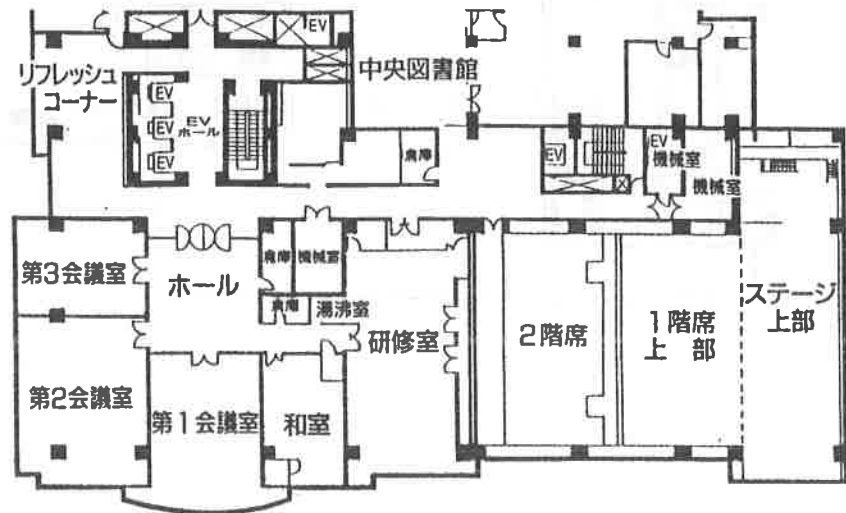
- 交通
- | | |
|----------------|----------------|
| 《生涯学習センター》 | 《現代劇場》 |
| 阪急高槻市駅下車 徒歩約5分 | 阪急高槻市駅下車 徒歩約8分 |
| JR高槻駅下車 徒歩約5分 | JR高槻駅下車 徒歩約15分 |



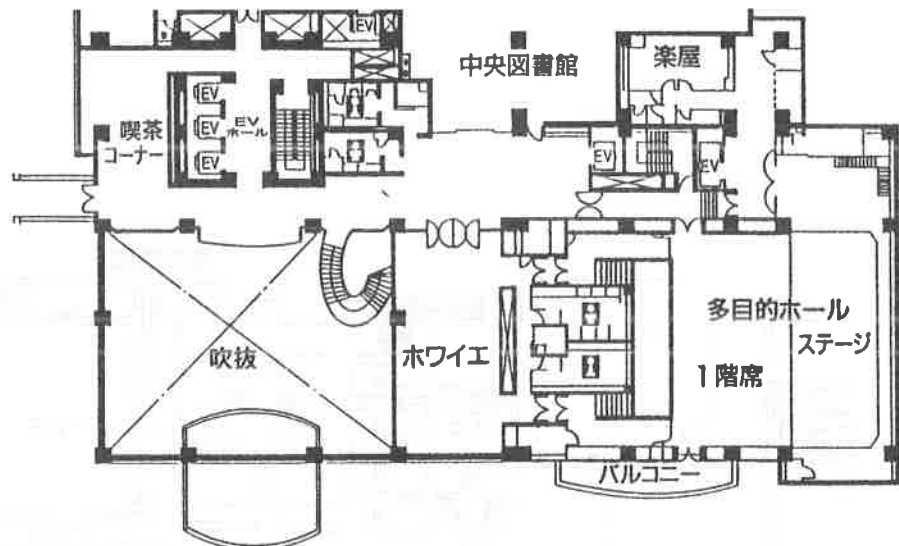
生涯学習センター各階平面図

(高槻市総合センター地下1階～4階)

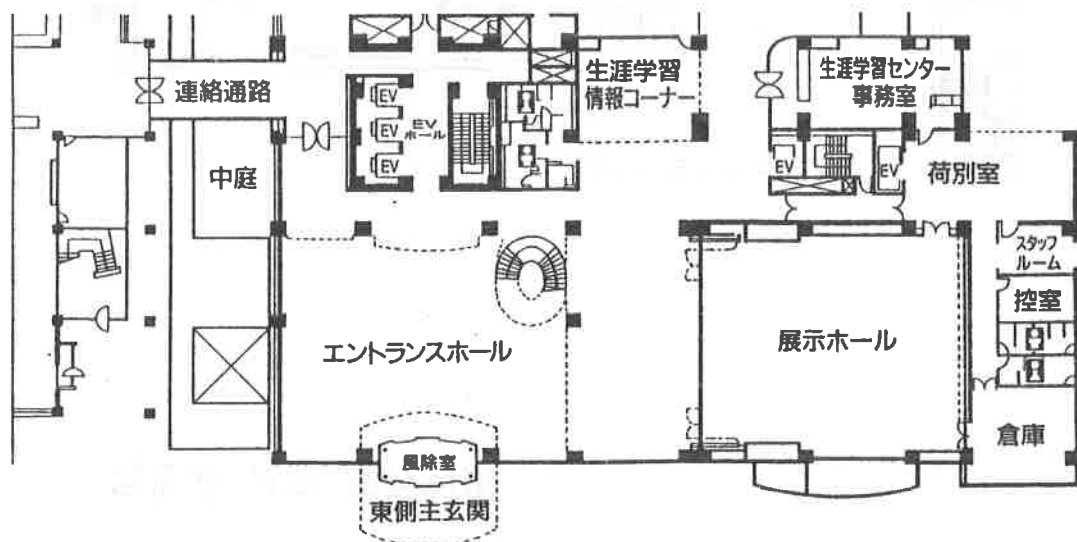
3F

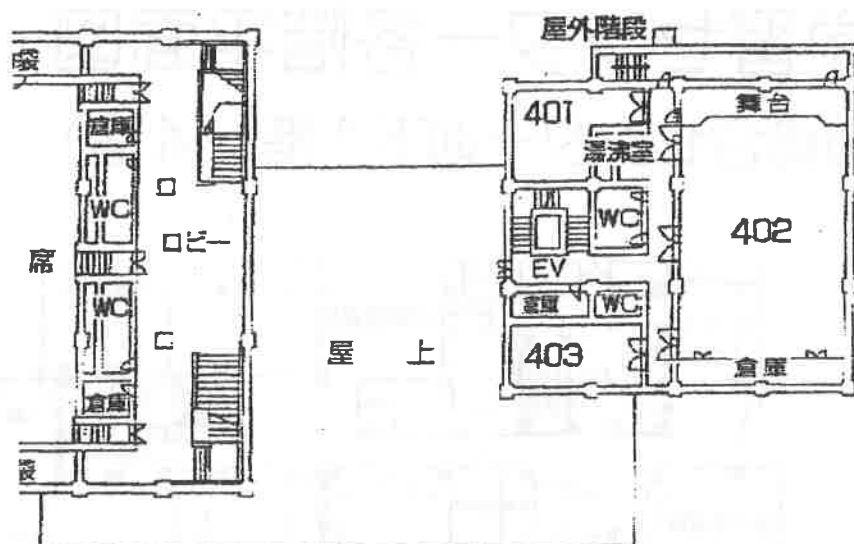


2F

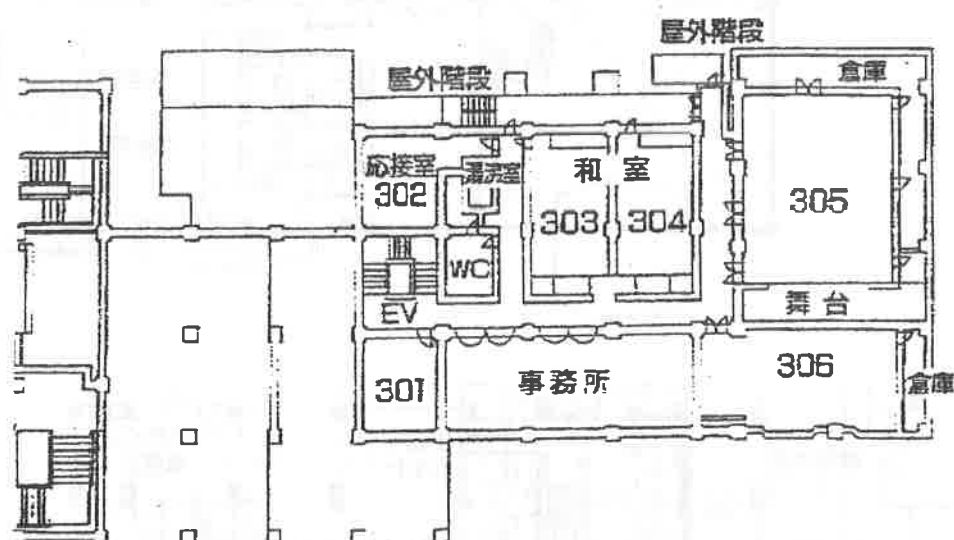


1F





市民会館 4 F 平面図



市民会館 3 F 平面図

第 1 日

(7 月 2 9 日)

全 体 集 会

- ◆ 実行委員会あいさつ ★宇津木秀甫（大阪集会実行委員会代表）
- ◆ 特別報告 ★地元大阪から 岡村達雄（強制連行真相調査団日本人側代表）
 ★被災地神戸から 金守良 （神戸朝日病院院長）
- ◆ アトラクション ★北大阪朝鮮初中級学校
- ◆ 記念講演「日本の戦争責任」
 ★戸塚悦朗（弁護士）

分 科 会

- 第1分科会 歴史学習 講師 中塚明
- 第2分科会 教育課題
- 第3分科会 「従軍慰安婦」問題について
- 第4分科会A 調査・研究・保存
 B
- 第5分科会 補償請求状況
- 第6分科会 強制連行・強制労働と在日
- 第7分科会 国際関係の中の日本の戦争責任 講師 戸塚悦朗
- ◆ 交流会

よびかけ

朝鮮・台湾への植民地支配、中国およびアジア・太平洋地域への侵略戦争の敗戦から50年という節目を迎え、今年こそ侵略戦争への真の謝罪・反省と戦争責任・賠償問題の解決を実現しなければならない重要な年です。にもかかわらず6月9日に強行採決された国会決議は、侵略戦争を行なった日本という主体を明確にせず、口先だけの謝罪を行なうという恥ずべき決議であり、それで謝罪を済ませたと開き直ろうとしています。

これは国連安保常任理事国入りのためのポーズの謝罪であり、アジアの人民が許すはずがありません。それは侵略戦争への反省としての非武装の憲法をもちながら、今は世界第4位の軍事予算をもち、PKOに名を借りて海外への自衛隊派遣をも行なう逆行の道を歩もうとしていることから明らかです。

更に、「民間基金構想」は、侵略戦争の国家責任を認めず、アジア人民への謝罪を拒否し、戦後補償の実現の道を閉ざす狙いをもって開始されようとしています。

日本政府は、戦後50年目にして、侵略戦争の国家責任もとらず、戦後補償も実現しない恥ずべき姿を世界にさらけ出そうとしているのです。もうこのような歴史の犯罪を繰り返させてはなりません。

私たちは90年夏から強制連行・強制労働に関する「全国交流集会」を毎年開催し、身近な地域の歴史から侵略戦争の事実・実態を知り、伝える努力を続けてきました。私たちの活動は、歴史の闇に葬り去られた部分を明るみに出す上で一定の成果を上げてきました。こうした運動や、アジアの人々の身を切る訴えは、日本政府を追いつめています。今、戦後50年という歴史的に重大な節目を迎え、何としても日本政府のこのような開き直りを許さず、真の謝罪と賠償を実現するため、私たちの運動の更なる強化が求められているのです。

在日韓国・朝鮮人が多住する大阪で開かれるこの集会は、重要な意義があり、過去を水に流そうとするこの国の傾向に対し、私たちは戦後処理問題の誠実な解決の上に立ってアジア諸国と真の友好関係を樹立するまで、運動を広く、深く実現していきたいと思います。

更に在日朝鮮・中国人が今なお政治的にも、人権においても、差別を受けている実態を、戦後処理問題とのつながりにおいてより厳しく見つめ解決を求めていきたいと思います。戦後50年に開かれる第6回全国集会を、世界的観点から日本が置かれている状況を正しく認識し、日本政府に一つの明確な戦争責任と賠償問題についての解決を提起し、行動する場として成功させていきたいと思います。

主催報告・大阪

大阪における強制連行・強制労働

岡村 達雄（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団）

はじめに

敗戦50年にあたる今夏、多くの人びとの参加のもとに全国交流集会在大阪において開催されたことは意義深いものであります。大阪集会開催の準備にあたった実行委員会には、これまで大阪での朝鮮人・中国人強制連行・強制労働などの調査に携わってきた様々なグループ、団体が参加し、準備活動を通して協力関係を深めていくことができました。戦争責任、戦後責任、戦後補償を果たしていくために、なによりも植民地支配、侵略行為の事実の解明が必要です。日本の国家・政府はこうした解明作業を一貫して回避してきました。しかしその責任を問いつけることのみには止めず、日本による侵略戦争における加害・被害の両立場において、私たちは自ら実態の調査をすすめて、事実を明らかにしてきました。全国交流集会はそのための役割を果たしてきました。この集会がこれからの様々な活動にとって意味あるものとなるようにしていきたいと思ひます。

大阪の強制連行・強制労働

「大阪、尼崎、神戸で訪れた幾つかの大工場はすべてみな巨大な製鋼工場だった。その数多い製鋼工場がみな死物狂ひの増産でまるで戦場のやうであった。・・・この数多い製鋼工場の何處にも此處にも、若い半島工員達が内地人工員と肩を並べて一生懸命に働いていた」。これは戦時下の「京城」（ソウル）で発行された『金融組合』誌の1944年8月号に掲載された「近畿の工場に敢闘する半島産業戦士達を訪ねて」と題する視察記（鈴木武雄）の中の一部です。視察工場として大同製鋼大阪工場がそこに記されていますが、関連資料によれば、当時大阪には陸軍造兵廠をはじめとした軍需・兵器生産工場、造船所、輸送機関、飛行場、それに地下工場・施設が多数あり、そこには多くの朝鮮人労働者が強制連行され、あるいは徴用され強制労働に従事させられていました。これらのうち戦争末期に3、500人の朝鮮人労働者を動員して掘削され造営された「タチソ」（旧陸軍高槻地下倉庫）は、1980年代のはじめからの市民グループによる調査活動によりその実態が明らかにされてきました。そのご大阪府下全域にわたる実態の解明をめざした調査団の活動が1990年秋に始まり、93年5月にその調査記録をまとめて刊行するに至りました。

この調査活動では、現地調査により初めていくつもの強制連行・強制労働に関連する現場を確認してきました。その中には、大阪南部の多奈川地下トンネル、川崎重工業泉州工場、呉海軍建築部があり、そこでの実状は当時から居住してきた朝鮮人の証言により明らかにされてきました。大阪陸軍造兵廠の兵庫県・相野および京都府・園部の二つの兵器疎開工場の存在とそこにおける実状の概要も確認されました。

また、大阪市内中心部の生玉公園の地下に埋もれたままにされていた「軍事地下壕」を発見し、この施設の建設に従事させられた朝鮮人による証言などに

より、これが朝鮮人労働者によって築造されたものであることが判明しました。これらのほか、奈良県との境域にある「ドンヅル峯航空総軍戦闘指令所」の地下壕の存在が奈良の調査グループとの合同によって明らかにされました。ここでは「徴兵」として「強制連行した」朝鮮軍管区の兵士たちが工事に従事させられていたとみなされています。こうした調査報告を公表した以降も、大阪特殊製鋼その他11か所の軍関係の地下・半地下施設、10か所の地下・半地下疎開工場、さらに茨木市の山中にある三つの大きなトンネルによってなる安威海軍地下倉庫が動員された朝鮮人たちにより掘られたことを確認してきました。

大阪府の「地方長官会議説明資料」（1945年）によれば、「十九年度ノ勤報隊出動延人員1、167、000人余ニ達シ集団移入労務者数13、258人ヲ數フ」と記されています。敗戦の前年には、強制連行者の規模、人数は急激に強められていきますが、そうした事情を踏まえれば大阪での実態はそれを上回るものであったと推定されます。敗戦から半世紀を経て、戦時下における事実の解明はさらに困難になりつつありますが、にもかかわらず歴史の真実に迫る努力の必要はいっそう深くなっています。これは大阪においても同様であります。

90年以降の調査の中で、現地調査の行われた地元において、高校・中学の教師たちを中心とするいくつかの調査グループがつくられ、その活動としてそれぞれの報告集がまとめられました。「泉南における朝鮮人強制連行と強制労働―多奈川・川崎重工業と佐野飛行場の場合」「貝塚における朝鮮人強制連行と強制労働―大阪製鎖造機（株）の場合」「戦前の堺における朝鮮人強制連行・強制労働の実態を明らかにするために」「泉大津・忠岡と朝鮮人」「故郷への轍―大阪茨木市安威地下トンネルは語る」がそれらであります。これらのほかに10数本のビデオが作成され、これらは報告書などとともに学校における教材として利用され、地域に根を下ろした歴史教育のころみとして実践されてきました。

大阪における強制連行・強制労働の実態調査、事実の解明において、私たちはなによりも戦争責任、戦後補償の根拠を事実をもって明らかにすること、また帝国主義日本の侵略戦争により被害を受け犠牲となった韓国・朝鮮人、中国人およびアジアの人びとへの反省と謝罪を心に銘記し、歴史の真実を社会に広く伝え、それを若い世代に継承し＜不戦＞と友好の礎にしていくこと、それらが大切であると考えてきました。大阪府の「戦後50周年」記念事業における戦跡モニュメント設置への強制連行・強制労働関連の追加要請、生玉公園軍事地下壕の公開・保存、朝鮮人戦争犠牲者岬町追悼集会開催など、それらはこうした立場からの大阪における運動として取り組まれてきました。

私たちは大阪における調査活動を通して、戦前、戦時下に全国にわたって展開された国家犯罪としての強制連行・強制労働と共通点もちつつ、一方、大阪でのそれが都市部における特別な様相をもって行われたものであったことなどを指摘しておきます。全国の活動とその成果に学びつつ、これからも活動を継続していきたいと思ひます。

(1995.6.20)

阪神大震災と在日韓国・朝鮮人 — 共生・共死そして同権 —

神戸朝日病院 金 守良

今回の大震災による5500名の死者のうち140人が在日韓国朝鮮人（同胞）であった。勿論、在日同胞以外の外国人も多くの犠牲者を出した。ある試算によると神戸市民は、400人に1人、在日同胞は、200人に1人の死者を出し、社会階層の差による被災の差が明らかになった。今回の阪神大震災と関東大震災との比較がなされているが、明かな違いがある。関東大震災の時は、日本人が数千人の朝鮮人を殺害したのであるが、今回は、韓国・朝鮮人が日本人と協力して日本人及び韓国・朝鮮人を助けたのである。

東神戸及び西神戸の朝鮮人学校に在日同胞のみならず多くの日本人が避難生活を送った。又、民団西神戸支部で行われた炊き出しは、在日同胞のみならず日本人にも提供されたのである。医療活動においても協力が見られた。今回の震災においては、当院も長田区の多くの医療機関と同様にライフラインが断たれた危機的な状況の中で、災害医療を含む、医療活動に取り組まなければならなかった。職員の不眠不休の活動、ボランティアによる珠玉のような献身とが結合した結果、その危機を乗り越えることができ、多くの日本人及び韓国・朝鮮人を助けたのである。ちなみに当院は、81年に設立した朝日診療所の7年間の活動を基礎として、88年4月に同じ長田区

内において150床の病床をもつ病院として設立された。神戸朝日病院の「朝日」は、朝鮮と日本の頭文字であり、在日韓国・朝鮮人と日本人の真の友好と協力の願いを込めて設立された。職員のおおよそ4分の1が、患者のおおよそ2割が在日同胞である。

以上のように、日本人と韓国・朝鮮人は共に死んだ（共死）だけでなく、共に生き延びた（共生）のである。震災による尊い犠牲により「共生」そして「共死」の概念が明確になったのである。そうであるならば、私達在日韓国・朝鮮人が要求するのはただ一つ、日本人と同じ市民的権利、すなわち「同権」であることはいうまでもない。

1、日本政府は、6月日本軍「慰安婦」に対する国家としての賠償はせず、それに代えて民間基金の発足を計り、民間から募金させて一時金を贈るという一解決案を強行することを発表した。政府が新たに出資することにしたという福祉・医療支援は、以前から示唆されていたODA的措置の変形で、「慰安婦」被害者に贈られる「補償に代わる」金銭は、あくまでも「民間募金」によるのであって、国家からの支払いではない。従って、この「解決案」は、戦争責任・国家責任を法的・道義的に担わなければならないはずの日本国家が、責任をとることを回避して、責任のない民間に、これを押しつける政治的試みであると言わなければならない。「解決」のために提案されたはずのこの民間募金構想は、解決どころか、内外の厳しい批判を招き、問題をより解決困難なものとするであろう。しかし、被害者の求めるもの及び国連など国際社会の助言を真摯に受け止めるなら、真の解決への道を探すことは、決して不可能ではない。

2、日本軍「慰安婦」問題は、1992年2月の国連人権委員会で初めて論議された。以降、国連の人権関係諸会議では、この問題で日本政府批判がなされなかったことはなかった。NGOと政府の国連発言の回数は、優に百回を超える。

NGOと関係政府は、日本帝国軍の「慰安婦」に対する加害行為は、人類史上かつてない性的奴隷制であり、当時の国際法に違反する重大人権侵害であって、人道に対する罪に該当する犯罪であると糾弾してきた。被害者を代弁する国連NGOは、日本が国際法上国家責任及び道義的責任を履行することを要求する。具体的には、①徹底した真相究明の継続、②行為が犯罪であることの承認を含む謝罪、③犯罪の加害者に対する処罰義務の履行、④被害「慰安婦」に対する個人賠償の実施などが主な要求である。

- 3、日本政府が国連で主張してきた主要抗弁は2点に要約できる。第一は、
「国連は、創設前に発生した問題に関しては権限がない」とする手続論であった。第2は、「補償問題については、サンフランシスコ平和条約及び1965年日韓協定など「国間条約で処理済みである」という「条約の抗弁」である。これらは、国連審議の過程で、理論的に崩壊しつつある。国連現代奴隷制部会は、常設仲裁裁判所の仲裁による解決を双方当時派に勧告し、韓国の被害者はこれを受諾したが、日本政府は、これを拒絶した。この拒絶で、日本政府は、その法的主張に全く自身がないことを露呈したといってもよいであろう。
- 4、IFORは、条約の抗弁の関係で、不処罰問題を重視してきた。これまで、「慰安婦」・強制連行被害者への加害行為が人道に対する罪となるのかについての研究結果も明らかにしたい。
- 5、国連は、1992年5月現代奴隷制部会以来、戦時奴隷制という枠組みの中で諸決定を積み重ねてきた。現在その成果が形になって現れ始めている。詳細はこれまでの報告に譲るとして、解決の具体的方向を指し示す大枠のみを振り返ってみよう。
- 6、その上で、真の日本軍「慰安婦」問題解決への道を探り、国会論議のために、立法による解決の原則をあげてみよう。

— 第 2 日 —

(7 月 3 0 日)

全 体 集 会 Ⅱ

◆ パネルディスカッション

★講師 戸塚悦朗（弁護士）
田中宏（一ツ橋大学教授）
水野直樹（京都大学助教授）

◆ アトラクション ★高槻むくげの会

◆ アピール

◆ 次回開催地あいさつ

◆ フィールドワーク タチソ（高槻地下倉庫）現地へ

パネルディスカッション

7つの分科会の論議を軸に3人の講師の方にディスカッションをおこなって頂きます。時間があれば、会場からの意見もお出し下さい。

▲ 講師紹介

★戸塚悦朗（弁護士）

1970年 立教大学法学部卒

1973年 第二東京弁護士会登録

1988年～1991年 ロンドン大学客員研究員

1992年2月 ロンドンにて、国際人権法専門研究執筆活動

1992年2月以降、IED（国際教育開発機構）代表として、1993年以降はIFOR（国際和解団体）代表として、国連人権委員会、同人権小委員会・現代奴隷制部会などで、旧日本帝国軍による「従軍慰安婦」問題、強制労働問題に取り組む。

★田中宏（一ツ橋大学教授）

1960年 東京外国語大学中国学科卒

1963年 一ツ橋大学大学院経済学研究科修士課程修了、アジア学生文化協会勤務、愛知県立大学教授を経て現在に至る

専攻 日本アジア関係史

主要業書 「アジア留学生と日本」（共著 NHKブックス）
「アジア人との出会い」（田畑書店）
「日本のなかのアジア」（大和書房）
「虚妄の国際国家日本」（風媒社）

★水野直樹（京都大学助教授）

1950年 京都市生まれ

京都大学文学部・同大学院卒業

現在 京都大学人文科学研究所助教授

専攻 朝鮮近代史・東アジア関係史

著書（いずれも共著）

『朝鮮の近代史と日本』（大和書房、1987年）

『天皇制と朝鮮』（神戸学生センター出版部、1989年）

「『アリランの歌』覚書」（岩波書店 1991年）

『写真集・朝鮮解放1年』（新幹社、1994年）

日本支配期の朝鮮の民族解放運動、日本の植民地政策を解明するとともに、東アジア諸国・諸民族との関係の中で朝鮮の歴史を検討しようとしている。

また、京都府朝鮮人強制連行調査団、（財団法人）世界人権問題研究センターなどにもかかわっている。

戦後50年と朝鮮人・中国人の強制連行

(一橋大学) 田 中 宏

1、「8・15」はどこまで遡ったか

- ・50年戦争か15年戦争か
- ・領有は「永遠」「永久」？ — 下関条約2条、ポーツマス条約9条、
韓国併合条約1条
- ・事変か戦争か — 満州事変、日華事変、上海事変
「国際法ニ戻ラザル限り」(日清戦争)、
「国際条規ノ範囲ニ於テ」(日露、第1次大戦)、
第2次大戦は(国際法無視！)
- ・開戦ニ関スル条約(1907年、日本加入1912年)
- ・「国際条規ニ背反スル残虐行為」(戦争責任ニ関スル決議、45年12月
1日衆院)

2、15年戦争と強制連行

- ・朝鮮人強制連行、そして中国人強制連行
- ・中国人強制連行の「前史」としての旧満州への連行
— 労働者管理のため、1924年撫順炭砦で指紋登録を開始
- ・中国人強制連行は1942年11月の閣議決定による。約4万人が35社、
135ヶ所の現場に投入され、6、830人が死亡(率17%)
- ・1937年7月以降、ナチ型の国家総動員体制が敷かれ、41年12月には「大東亜共栄圏」規模に拡大、欧州人捕虜や東南アジア人ロームシャも投入

3、政府・企業・軍が三位一体

- ・ 国家総動員法令による動員は、主権回復後の戦傷病者戦没者遺族など援護法で国家保障の対象とされたが、「国籍条項」により除外
- ・ 日本に連行された中国人には「捕虜」も多く、その収容所は「部外に対しては勞工教習所と称す」、企業はそこから「労務者」を“購入”、日本領事は“査証”を発給
- ・ 中国人については、46年3月「外務省報告書」作成、35社は、総額5672万5、474円（当時）の「政府補償金」を獲得
- ・ 日本建設工業界『華鮮労務対策委 活動記録』（1947年）によると、朝鮮人・中国人あわせて4、595万5、300円（当時）を獲得。こうした政府補償金から逆算すれば強制労働の数量的把握も可？
- ・ 韓国からの名簿調査依頼と日本の対応

4、戦争犯罪、国際法違反

- ・ 中国人の強制労働については、「花岡」及び「大阪築港」の現場関係者がBC級裁判で裁かれたのみ（判決は48年3月及び10月）
- ・ 強制労働ニ関スル条約（1930年、日本加入1932年）25条（処罰義務）
- ・ 陸戦ノ法規慣例ニ関スル条約（1907年、日本加入1912年）、3条（違反シタル交戦者ハ・・・賠償ノ責ヲ負フ）、議定書、14条（捕虜情報局の設置）など。

タチソ 強制労働の現場見学

戦争末期 高槻で

J R 高槻駅の北方3キロにある谷あいの小さな村、成合（なりあい）。1944年の10月、この田んぼと山林が軍に接収された。

大阪城に司令部をおく中部軍（東海・近畿・中国・四国の四地域を統括する陸軍の軍管区）が、軍需物資を貯蔵する地下施設をつくろうとしたのだった。「タチソ」というのは、「高槻地下倉庫」の暗号である。

計画された面積は2万8,000平方m。甲子園球場を少し小さくした広さで、地下施設としては、松代・浅川・薮塚に次ぐ規模であった。トンネルは、西桧尾（にしひめ）川の東の山腹に16本、西の山腹にも10本以上が掘られた。1本の長さは150m、高さ・幅とも4mあった。

朝鮮人の労働で

1945年に入ってタチソは、明石市にあった川崎航空機の疎开工場に転用されることになる。550台の工作機械が運び入れられるように設計変更がなされ、昼も夜もない突貫工事で、敗戦直前には、一部が操業寸前まですすんでいた。

この工事のため全国からたくさんの朝鮮人が集められ、軍隊の監視下、強制労働に従事させられた。その数は少なくとも3,500人はいたと見られている。

幻のトンネル

戦後36年目の81年夏、在日韓国・朝鮮人青年のサークルである「高槻むくげの会」や、「戦争の記録を残す高槻市民の会」が、長らくうちすてられてきたこのトンネル跡の調査に入った。

敗戦後、行き場のないまま飯場にとどまって暮らしてきた生き残りの朝鮮人や、地元の住民・駐屯部隊の兵士・工事関係者・動員学生らの証言や手記を集め、文献資料を掘り起こす活動を行った。

こうして次第に、タチソ工事のおおよそのようすと、苛酷な労働の実態が明らかになってきた。

現地保存の運動

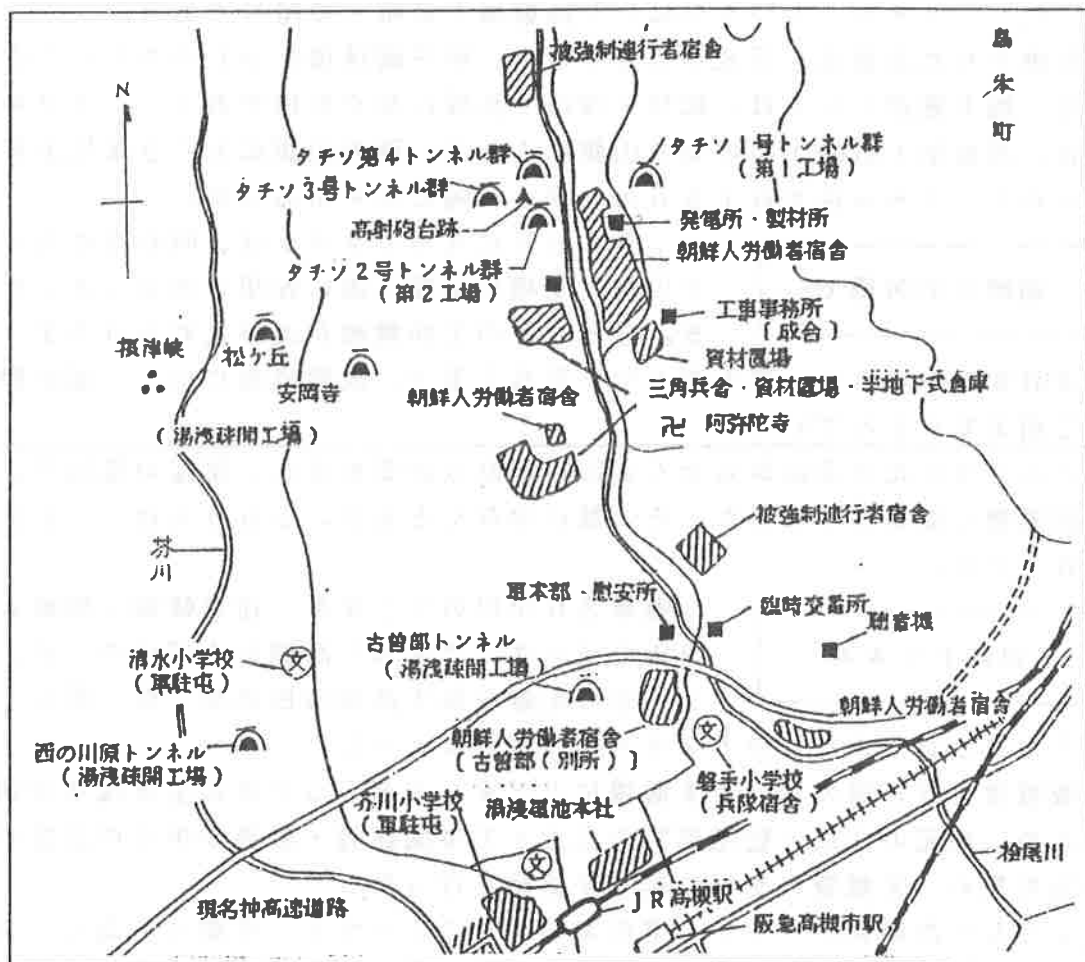
これらの活動が市民に伝わっていくにつれ、大きな反響がおこった。次々と現地を訪れる人がふえ、現在まで100を超える団体やグループが見

学にきた。

この貴重な場所を残そうと90年の4月、これまでタチソにかかわってきた団体・市民が集まって、「高槻タチソ戦跡保存の会」が結成された。

50年の長い年月でトンネル跡の崩落は激しく、このまま放置しておけば、消え去っていく運命にある。

しかし、保存運動に対する行政の反応はにぶく、やっと資料や映像保存に応じるようになったが、まだまだ壁は高く厚い。昨年の夏、タチソ保存の会では、今までの運動の足跡を記したブックレット『タチソ物語』をつくりあげ、さらに多くの市民に訴えていこうと考えている。



7月29日(土) 全体集会 アトラクション

《農楽の踊り》

朝鮮に古くから伝わる伝統的な農楽の舞に代表的な
民族楽器の一つであるチャンゴを取り入れ現代風に
アレンジしたテンポの速い踊り

出演 北大阪朝鮮初中級学校
(大阪市東淀川区大隅)

朝鮮学校の教育目的は、すべての在日同胞子女を知・徳・体
をかねそなえたりっぱな朝鮮人として、祖国と民族の繁栄に貢
献することのできる有能な人材に育てるところにあります。

本校は北大阪地域の同胞たちの熱意で1957年 4月に創立され
1970年 4月から幼稚部を併設し、今日に至っています。

本校は大阪府・市や北大阪地域が主催する絵画コンクール、
スポーツ、芸術、弁論大会などにも積極的に参加し日本学校と
の文化交流と友好親善をふかめています。

高槻むくげの会

高槻むくげの会は、在日韓国・朝鮮人を中心とした在日外国人の人権保障の確立と差別問題にたいして怒りを感じられる人材の育成を目指して、大阪府高槻市を中心に活動しています。

主な活動の紹介

- 1、地域子ども会活動(3地域)
- 2、日本語識字活動(在日韓国・朝鮮人1世を対象)
- 3、高校生の会、青年部活動、保護者などの世代別活動や親睦交流活動
- 4、文化講座(韓国・朝鮮語講座、民族楽器講座など)
- 5、各種学習会
- 6、講師派遣(民族公演、在日韓国朝鮮人教育分野など)
- 7、「タチソ」現地見学会
- 8、在日外国人と日本人とのような交流、交歓を進める事業
- 9、民族差別撤廃に向けての取り組み



以上のような活動を、1年間を通して行っています。

今回の全国交流集会では、実行委員会の事務局を担当しています。

また、7月30日の全体会では、「アトラクション」で、高槻むくげの会の有志による「サムルノリ」を演奏することになりました。

サムルノリは、「四物ノリ」ともいい、韓国・朝鮮の4つの伝統楽器(チャング、ケンガリ、チン、プク)を用いておこなう演奏形態のことで、今回は「ウツタリ」という演目をおこないます。

また、高槻むくげの会では、それぞれの事業の参加者を募集しています。とくに、日本語識字や地域子ども会では、定期的にかかわっていただけるボランティアも募集しています。興味のあるかたは、問い合わせお願いいたします。

**民族だから
おもしろい**

高槻むくげの会

大阪府高槻市城内町1-35

TEL0726(71)1239, FAX0726(61)6054

分科会資料

第1分科会 歴史学習

- 韓国併合はいかにしてなされたか ～その起点からとらえなおす～
講師：奈良女子大学名誉教授・中塚明氏……………25

第2分科会 教育課題

- 府立外教の設立と『大阪と朝鮮』
大阪府立学校在日外国人教育研究会・舟越満氏……………28
- 『教室の外へ飛び出そう！さあ、フィールドワークへ！』
島本町立第一中学校・万代幹子氏……………30

第3分科会 「慰安婦」問題

- 日本軍「慰安婦」問題の現状と課題
～国連人権小委員会の取り組み及び民間基金の問題点他～
追手前学院大学教授・志水紀代子氏……………33
- ビデオ「クレドサラワッチ：それでも生きた」制作にあたって
～在日・女・朝鮮人の視点から～
朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会・鄭美由紀氏……………35

第4分科会 調査・研究・保存

- A ●大阪築港での中国人強制連行をほりおこす
大阪・中国人強制連行をほりおこす会・松岡環氏……………38
- 日吉台地下壕保存の取り組み
日吉台地下壕保存会・寺田貞治氏……………40
- B ●朝鮮人の労働現場を追って ～1910年代の広島・因島の場合～
広島の強制連行を調査する会・内海隆男氏……………42
- 「高槻地下倉庫」工事と朝鮮人労働者
九州国際大学・坂本悠一氏……………46
- 行政機関への資料公開の取り組み
山口県朝鮮人強制連行真相調査団・金静媛氏……………48

第5分科会 補償請求状況

- 鄭商根さんの戦後補償裁判
在間秀和弁護士……………51
- 戦後補償、「恩給法」裁判（京都）
シベリア抑留（国籍差別）裁判を支える会・斎藤正樹氏……………53

第6分科会 強制連行・強制労働と在日

- 40番地から
東九条松の木町40番地自治会事務局・宇野豊氏……………56
- 東京の在日朝鮮人集住地域・枝川の歴史
朝鮮問題を学ぶ江東区民の会・中沢康夫氏……………58

第7分科会 国際関係の中の戦争責任

- 記念講演をうけて

◆分科会①歴史学習—入門講座を兼ねて—

「韓国併合」はいかにしてなされたか

その起点からとらえ直す

講師：中塚 明（奈良女子大学名誉教授）

司会：横山篤夫（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団）

記録：中西幸男（茨木市立太田小学校・茨木市同研）

戦後50年目の節目の年に、強制連行・強制労働の歴史認識について日本の為政者やマスコミの論調にアジアの人々と大きな隔たりを残しているのは何故か。そこには、その起点の理解に大きな落とし穴があったのでないか。1995年6月3日の渡部美智雄元副総理・外相の発言は、そのことを雄弁に物語っている。最近急速に研究が進んでいる1905

年の「乙巳条約」から「韓国併合」の実態をふまえ、この分野の研究の第一人者の中塚明先生からお話し頂き、強制連行・強制労働の前提を学習する場として設定した。

従来の入門講座と少しやり方が違うが、初めて強制連行・強制労働の問題に取り組もうという人に参加してもらえる分科会としたいという企画である。

1995年(平成7年)6月5日 月曜日 朝日(夕刊) 4版 2

「日韓併合条約は円満裏に作られた」
渡辺発言に反発 韓国

[illegible]

クスマは五日「英」が續り返さねばならぬと、たゞに彼國政府に對決策を在てせよと求めた。

このため朝外務省は四日午後四時、閣僚對策會に召集され、日韓會議で對決策を裁議し、在日韓國大使館を通じて、通譯委員の全文を入手し、速に調査で批判する論評を發表した。しかし、韓廷は閣僚會議ではないため、日本政府の對決策を見守る體た。因國出處が強まれば、正式に抗議を申し入ることも、なにも俄附し始めている。

「韓国併合」はいかにしてなされたか

中 塚 明

はじめに―「戦後50年国会決議」をめぐって露呈された変わらぬ侵略肯定体質

○奥野誠亮（自民党終戦五十周年国会議員連盟会長）『月刊国会ニュース』1995年4月号

……私たちは植民地支配をした覚えはないんだ。朝鮮よかれ台湾よかれと、昔は努力してきた。……私たちは朝鮮支配なんて考えたこともありません……そして日本国になり日本人になったんだから、日本人と同じようにしたければさせてあげようということで、日本流の「氏」を使い、名を使うなら申請すればそのようにしてあげましようとしたんです。

○渡辺美智雄元副総理・外相（6月3日、宇都宮市での発言）

併合条約は円満裏につくられた国際条約であるとの前提にたって結ばれている

○「戦後50年国会決議」（与党案）……「植民地支配」・「侵略行為」は「近代世界の一般風潮」…日本もそれに巻き込まれた＝皆がやって来たこと→「誰も悪くない」→日本の責任を問わない＝日本の侵略の実態は不問に付される

I. 近代日本の朝鮮侵略はいつから始まるのか

「36年の植民地支配」という言い方では日本の朝鮮侵略の歴史はわからない

「征韓論」→江華島事件（1875.9）……現場の実感……→「修好条規」（1876.2）および「修好条規付録」・「朝鮮国議定諸港に於て日本国人民貿易規則」・「修好条規付録に付属する往復文書」

壬午軍乱（1882）→ソウルに軍隊を置く→甲申政変（1884）……日清の対立深刻化

II. 日清戦争（1894～95）……「朝鮮独立のための正義の戦争」という欺瞞

開戦にあたっての日本による「朝鮮王宮占領」とその歴史の隠滅

↳ 閔妃殺害事件（1895.10）とその処理の仕方……誰も処罰されない

III. 日露戦争と朝鮮の軍事的支配

韓国政府の戦時局外中立を無視して日露戦争へ（1904～05）

「日韓議定書」（1904.2.23）第一条「…大韓帝国政府ハ大日本帝国政府ヲ確信シ施設ノ改善ニ関シ其忠告ヲ容ルル事」

→日本軍の一部を「韓国駐劄軍」とし（3月7日）韓国全土の軍事占領
「第一次日韓協約」（1904.8.29）……顧問政治の実現

IV. 「第二次日韓協約」（1905.11.17）＝乙巳条約（「保護条約」）の強制

↳韓国に外交権をうばう

●皇帝・閣僚への脅迫によって実現

1905.11 伊藤博文の韓国入り→11.15 伊藤は韓国皇帝と会談

伊藤は、「今ヤ牢トシテ此断案ハ動カスベカラザルモノナリ……陛下ガ……一般人民ノ意向ヲ察スル云々ノ御沙汰ニ至ッテハ奇怪千万トス、貴国ハ……万機陛下ノ御親裁ニ決スト云ウ所謂君主専制国ニアラズヤ、而シテ人民意向云々トアルモ定メテ是レ人民ヲ扇動シ、日本ノ提案ニ反抗ヲ試ミントノ御思召ト推セラル」と脅迫（「伊藤特派大使内謁見始末」）

11.17 伊藤が韓国大臣一人ひとりに、条約に賛成か、反対かを審問

伊藤は断固反対したもの以外はすべて賛成とみなし、多数決で調印へ（「新条約調印始末」）

→この時の模様、西四辻公堯の『韓末外交秘話』（1930年、孔版印刷本）

→「条約無効論」……1906年、フランスの『国際公法総合雑誌』にフランシス・レイの「韓国の国際状況」——二つの理由①日本という文明国家にはふさわしくない精神的、肉体的暴力によって韓国政府に押しつけられたものである。
②日本がそれ以前におこなった誓約と矛盾している

V. 「韓国を廃滅して帝国領土の一部となす」—日本帝国主義の韓国「併合」—

○韓国統監伊藤博文、1907.4 外務大臣の林董にあて「アネキゼーション」

（annexation 合併・併合）のためロシアの了解を取るよう進言

○7.24 第三次日韓協約（行政・司法の実権を統監に集中、韓国軍隊の解散）

○1909.7.6 「適当ノ時機ニ於テ韓国ノ併合ヲ断行スルコト」閣議決定

○1909.10 伊藤博文狙撃され死亡

○「併合」という言葉……「韓国が全然廃滅に帰して帝国領土の一部となるの意を明らかにすると同時に、其語調の余りに過激ならざる文字を選」ぶ（外務省政務局長倉地鉄吉）

○1910.8.22 「韓国併合に関する条約」調印

5月以来、多数の日本陸軍部隊がひそかにソウルに集中、調印当日ソウルの町を日本の憲兵が巡回し、朝鮮人は二人で話をしているも尋問される厳戒

◆第2分科会

教育課題

歴史教育などの実践やその注意点等を考える

学校教育の場で、強制連行・強制労働をどのように教え、また調査活動を行っているのか。そして、学習する中で子どもがどう変わっていったか。実際の取り組みのなかから、成果・課題をあげながら議論をすすめたいと思います。

【問題提起】

①「大阪府立学校外国人教育研究会」結成の意義と教材の作成

発題者；船越 満（大阪府立学校外国人教育研究会）

②『教室の外へ飛び出そう！ さあ、フィールドワークへ！』

発題者；万代幹子（島本町立第1中学校）

※ビデオ上映あり

●司会；正木峯夫（広島の強制連行を調査する会）

記録；立岩信彦（茨木市在日外国人教育研究協議会）

府立外教の設立と『大阪と朝鮮』

大阪府立学校在日外国人教育研究会（府立外教）教材部会

1. 府立外教の設立

2. 『大阪と朝鮮』——大阪発 大阪と朝鮮の歴史と在日朝鮮人問題——の作成について

大阪の学校で在日朝鮮人問題をあつかおうとすると、気づくことは高校生向けの適当な教材がないということである。また、大阪は古代から今日に至るまで朝鮮との関係が深いにもかかわらず、大阪と朝鮮の歴史についてわかりやすく説明した適当なものがない。そこで、教材部では「大阪」にこだわった、古代から今日にいたる日本と朝鮮の関係史についての教材で、高校生が在日朝鮮人問題を自分と関わりのある身近な問題として考えることができるものを提供したいと考えた。

府立外教教材部に集まった府立高校の教員十数名で93年度から作成を開始した。先行の、神奈川県高等学校教職員組合編『わたしたちと朝鮮』（公人社）や『埼玉と朝鮮』編集委員会編『くらしの中から考える…埼玉と朝鮮』などを参考にしながら、大阪独自のものを考えた。94年度は原稿の検討に終始した。94年度末にはひととおりの原稿の検討を終え、現在、関係諸機関・諸先生に原稿集を提出し、意見を求めているところである。今年度秋の出版を考えている。

教材化にあたって、留意した点は次のようなことである。

- ①「大阪」にこだわる……在日朝鮮人問題を身近な問題として考える。
- ②正確な歴史事実の提供
- ③生徒の参加……聞き取りなどに生徒が参加する。
- ④生徒の活動の紹介……朝文研などの活動
- ⑤これらのことを通じて、在日朝鮮人問題は日本人の問題ということに気づかせたい。

3. 『大阪と朝鮮』の内容・構成

この教材（『大阪と朝鮮』）のおもな内容・構成は次のようである。

第1章 古代

・古代朝鮮と日本(大阪)・渡来文化玄関口・難波・朝鮮からの渡来人・大阪に残る古代朝鮮文化

第2章 中世・近世

・高麗・李氏朝鮮と日本・秀吉の朝鮮侵略・江戸幕府の朝鮮外交・朝鮮通信使と大阪

第3章 近代(1945年まで)

・明治~1945年までの朝鮮と日本・朝鮮植民地支配の実態・大阪における在日朝鮮人の形成・在阪朝鮮人のたたかい・強制連行がはじまった
・身近な地域に残された朝鮮人強制連行のあと・「皇民化」を強制した協和会

第4章 近現代(1945年以後)

・戦後(1945年~)の在日朝鮮人をめぐる状況・返村教育闘争・「管理」される外国人…外国人登録法・戦後補償と私たち・就職差別
・住宅入居差別裁判から学ぶもの・社会保障と参政権

第5章 とともに生きる…違いを豊かに

・ともに生きる社会をめざして…金裕美さんの本名宣言とKCC創立にみえるもの・私たちと朝鮮語・在日朝鮮人3世の結婚・民族学校は今
・ニュー・カマーと在日朝鮮人

第6章 歩いてみようマップ

・古代朝鮮渡来文化を歩く・猪飼野を歩く・強制連行のこん路を求めて・「朝鮮」を考えることができる施設の紹介
・「朝鮮」を考えることができる催し物の紹介

4. 第3章 近代(1945年まで)について

今回の「全国交流集会」に関連して、『大阪と朝鮮』第3章について簡単に紹介したい。第3章では、「大阪における在日朝鮮人の形成」「在阪朝鮮人のたたかい」「強制連行がはじまった」「身近な地域に残された朝鮮人強制連行のあと」「『皇民化』を強制した協和会について」などをテーマとしてとりあげたが、2で述べた視点がどこまで生かされているか、はなはだ心もとない。ご批判をお願いしたい。(別紙資料参照。まだ原稿の段階ですが……。別紙資料[上記第3章の部分と第6章の強制連行の地図])

この章では、強制連行された3名の朝鮮人の証言を載せることができたが、「強制連行」聞き取りは日本人だけではむずかしいと考え、「朝鮮人強制連行真相調査団」の作業に参加するという形をとった。2・3の府立高校の朝文研の生徒たちも聞き取りに参加してくれた。

5. 府立外教と『大阪と朝鮮』

高校生を対象とした大阪と朝鮮の関係史・在日朝鮮人問題の教材化の必要性について大阪の多くの教員が感じていたにもかかわらず、今まで実現しなかった。府立外教が設立され教材化を府立学校の教員に呼びかけ、はじめて具体化したといえる。府立外教に対して、小・中・高の連携、在日外国人生徒の進路保障、生徒の自立活動の交流・育成、生徒の民族的自覚を促し生徒の活動を支えることなどが期待されている。今回の『大阪と朝鮮』教材化もそういう活動の一環として位置づけられる。

『教室の外へ飛び出そう！』

さあ、フィールドワークへ！』

1995年7月29日

島本町立第一中学校

万代 幹子

<一>学年生徒の様子

①概観

現在3年生徒は6クラス、合計184人。そのうち、部落解放子ども会生徒1人、在日外国人生徒（韓国籍）1人、養護学級生徒1人が含まれている。この3名を中心にすえて、同和教育に取り組んでいる。やや男子生徒に幼さが残るものの、大変素直で、気持ちの優しい子供が多く、いろんなことに積極的に取り組んでいる。

②学年目標

CHALLENGE MYSELF!

OPEN YOUR HEART!

③学級委員会および拡大学級委員会

各クラスから男女3名ずつ学級委員を選出し、それぞれ学期ごとの代表として活動する。ただしHR活動や道徳の時間など、クラスを動かすときには、6人そろって事前に話し合いをする。また、各クラスから全員の学級委員が出席し（合計36人）、学年の問題や、HRの運営について討議することもあり、これを拡大学級委員会と呼んでいる。

④Tについて

在日韓国人3世で、小学校から本名で通学している。小学校時代は、人前に出て目立つことはあまりしなかった。授業中、韓国の話がでると、自分から口をはさむこともあった。中学校に入ってから、拡大学級委員になり、積極的に人権問題にかかわるようになる。1年時は、まだ少し表に出たがらないところもあったが、次第に自信をつけ、解放子供会の生徒とともに活躍できるようになってきた。

<二>2年生同和教育の取り組み

①1学期 「障害」者問題と取り組んで

T「僕は生まれたときから在日韓国人3世という立場で生まれた。

今まで差別されたことないけど、小学校の時に初めて、差別とか人権のこととか習った。あ、僕も差別されるかもしれへんなあと思っただけで、あんまり関係ないんとかうかと思っただけやけど、最近自分が大人になったときに自分の仕事とか、他の人からどう見られるんやろとか心配になる。それと、近い話やと、高校生になって、今みたいに（自分の立場を）言ったら変に思われるんとかうかなと思う。だから、みんな偏見を持ってほしくない。急に変な話になったけど、僕もSもTもハンデを背負っているけど、友達としてとらえてくれたら、嬉しい。」

②部落史からフィールドワークへ

《フィールドワーク》

A 島本解放会館（識字）

- ・識字活動をしているMさんから全体でお話を聞く。
- ・感想を詩で表現する。
- ・希望者が夜、識字学級に参加した。

B 茨木市内の解放会館（解放運動）

- ・「地区の公園ができるまで」を事前学習する。
- ・解放会館へ行き、Yさんから全体でお話を聞き、公園などを歩く。
- ・班ごとにテーマを決めて、模造紙にまとめていった。

C 高槻地下倉庫（在日韓国朝鮮人問題）

- ・高槻地下倉庫について事前学習。
- ・高槻地下倉庫の説明を聞きながら探索。
- ・班ごとにテーマを決めて模造紙にまとめる。
- ・ビデオ編集

D 高槻養護学校（「障害」者問題）

- ・養護学校を訪問。プレゼント交換、歌の発表など交流を深める。
- ・島本町内を車椅子や目隠しをしてまわり、島本町が障害者にとって暮らしやすいか、また町内にはどんな設備が整っているか、チェックした。
- ・養護学校の生徒の保護者との交流会。
- ・通所授産施設「やまぶき園」と共同作業所を訪問。

E 福祉施設「遥学園」

- ・施設のビデオをみる。
- ・施設長から全体でお話を聞く。
- ・施設の卒業生の詩から学ぶ。

◎タチソに行った感想

「こんなサギみみたいな事も記録は少ししか残っていない。腹が立つ。腹が立つと言えば、日本が朝鮮の人達を労働力として“輸入する”と言ったことだ。人を物扱いすんな。人に銃を突きつけて、脅して連れて来るし嘘も平気でつく。一番気にいらんのは、人を物扱いすることや。自分達がされて嫌な事をするな。働かされるだけ働かされて、帰らされた人達は、かわいそすぎる。軍の機密が何やねん。給料はどこへいってん。連れて来るだけ連れて来て、すぐバイバイや。一番いやな目にあったんは、一番働かされていた人達やねん。

僕はなぜか今なお社会で差別されている在日韓国人3世として日本に生まれた。タチソで僕は、当時の人達や、炭鉱で働いていたと聞いた僕の祖父を思って、とても息苦しかった。戦争をすると判断が狂ってしまうのだろうか。多くのアジアの人達が死んだ。戦争によって、今も地球人は死んでいる。人の命を虫けらのように奪う戦争は、もう2度としてはいけないと思う。」

友達の声「私はフィールドワークをしてよかったと正直に思った。タチソに行けてよかったと。母や姉にタチソがどんな所で、どんなことがあって、私がどう思ったのかを言いたかったけど、うまく言えなくてもどかしかった。このことを忘れないで、うまく人に言えるようになりたいと思った。」

◆ 第3分科会

日本軍「慰安婦」問題について

“日本の戦争責任と戦後補償”・“民族差別”・“性差別”の視点から日本軍「慰安婦」問題の現状と課題について討論したいと思います。

【 問題提起 】

① 日本軍「慰安婦」問題の現状と課題

—— 国連人権小委員会の取り組み及び民間基金の問題点他 ——

発題者： 志水 紀代子 （ 追手門学院大学教授 ）

② ビデオ「クレドサラワッチ：それでも生きた」制作の取り組み

—— 在日、女、朝鮮人の視点から ——

発題者： 鄭 美由紀 （ 朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会 ）

[サブレポート： 某高校による教育実践]

● 司 会 ： 吉井 友子 （ 高槻市職員労働組合 女性部長 ）

朴 智栄 （ 朝鮮人強制連行真相調査団 ）

[問 題 提 起 ①]

日本軍「慰安婦」問題の現状と課題

—— 国連人権小委員会の取り組み及び民間基金の問題点他 ——

発 題 者： 志水 紀代子 （ 追手門学院大学教授 ）

志水 紀代子 （ しみず・きよこ ）

- ・ 追手門学院大学教授 （ 哲学・倫理学 ）
- ・ 1940年大阪府生まれ
- ・ 大阪大大学院終了後、同大学助手を経て現職
- ・ 著書に「生き方としての女性論」（共著）等

「従軍慰安婦」問題と日本の性風土について

志水紀代子

女性の性の蹂躪が、人権問題として取り上げられるようになったのは、ここ数年来のことである。人権蹂躪問題で世界的に救援活動を行なっているアムネスティ・インターナショナルの日本支部も、ようやく今年の課題の一つとして「女性と人権」を取り上げた。いささか遅すぎる感じがしないでもないが、性の問題を人権と結びつけた運動として取り組んでいくには、焦点が絞りにくかったということがその一因としてあげられている。今なお多くの国において、従属する性（第二の性）である女性は、民族・宗教・文化の相違、国家の枠等の中で、幾重にも差別され、その性を蹂躪され続けてきているのである。その複雑さ故に抑圧され、虐げられ、沈黙させられてきたのが、これまでの、男性（人類）の歴史の裏面にある「女性の歴史」そのものであったと言っても過言ではないだろう。

だが、そうした女性の苦難の歴史は、女性たちによって共有されてきたのであろうか。否、時として女性同士が敵対し、排除し、反目しあってきたことの方がはるかに多かったのではなかろうか（そのようにしむけられてきたのかもしれないが）。これまでの歴史の中で、日本とアジアの女性たちの間にわだかまってきたものも、戦後日本女性が自ら歩み寄り、共に構築していくべきものを、術もないままに半世紀を過ごしてきたことの紛れもない証だと言えないだろうか。被害者意識に立って行なわれてきた日本の戦後の平和運動の経緯は、決してその行動に間違いがあったとは言えないまでも、戦争の加害責任を掘り起こすことなく行なわれてきたが故に自国中心主義的であり、ドイツの戦後の軌跡に比べて、その格差はあまりにも大きかったといえる。東西冷戦体制という歴史の皮肉をあげつつらっても、そこに弁解の余地はない。

この高等教育の普及した日本国にあって、教育の中で「語られなかった史実」があったことを知った時、日本人として何をしなければならなかったのだろうか。これまで「日本人」を自覚してきたのであれば、たとえ遅ればせであっても、ともかくも一刻の猶予もおくこと無く、行動を起こさねばならなかったのではなかろうか。この問題がいかに酷い人権蹂躪であったのかを知り、そしてその補償を個々人に行なうことの必要性を、声を大にして要求していかねばならなかったのではなかったか。己れがこのことに無知・無自覚であったことの根底に横たわる、特殊日本的な性風土の問題—「廓文化」の根の深さに、気付かねばならなかったのではなかろうか。そしてその問題が、今日の海外買春ツアーにつながり、それに対して暗黙の同意を与える「貞淑な日本女性」の見識につながり、アジアからの客人に対する排他的なその応対につながっていることを。

夫や国家に従属する性ではなく、自らの性を生きる自律的な人間として、この問題に対してこたえていかねばならない。自らの痛苦の中から、個を個として認める原点に立つ新しい日本人の在り方を、地球家族の発想に立って考えていかねばならない。

ドキュメンタリービデオ「クレドサラワッチ・それでも生きた」

制作にあたって～在日・女・朝鮮人の視点から

朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会

鄭 美由紀

◆「朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会」

1991年5月、在日朝鮮人2世・3世の女性が集まり活動を開始。講演集会、自作自演の創作劇講演（鉦11齣91/9～94/7）、奈良県柳本慰安所現地調査、署名活動、韓国劇団リハイトル「声なき挽歌」日本公演（鉦13齣93/10～11）、資料集の発行、各団体・学校での講演など、様々な活動を通して「慰安婦」問題の本質を見つめ、真の解決をめざし活動を展開中。

◆ビデオ制作までの経緯

いま、自分たちに何ができるのか？何をする必要があるのか？

- ①真相解明
- ②補償・謝罪要求
- ③歴史教育の徹底、歴史認識の転換
- ④被害者当事者への支援 など

「考える会」では③の課題に重点を絞って検討。

教育現場からの声

「授業で取り上げたいが、難しい。どう教えていいのかわからない。」



中・高校生でも理解できる教材ビデオを作ろう！

◆制作の視点

在日朝鮮人女性の視点から「慰安婦」問題の本質を明らかにする
ハルモニたちの生きざま＝自己の尊厳をかけた闘いの姿を伝える
歴史をありのままに伝える（映像、写真、公文書、証言などを通して）

◆内 容

第1部 歴史編

- ・日本の侵略戦争と植民地支配の中で制度化された国家的犯罪
- ・なぜ、朝鮮人女性が「慰安婦」にされたのか
- ・「慰安婦」制度の歴史的背景と実態

第2部 現代編（今日の「従軍慰安婦」問題をとらえなおす）

- ・戦後補償問題
- ・民族問題
- ・女性問題

◆製作を通して（構想から完成まで2年）

93/4 シナリオ作成（わかりやすい言葉で事実を伝えることに苦心）



資料、写真、映像、証言など収集（残っている資料の少なさに真相解明の緊要性を改めて痛感）



編集、ナレーション撮り（被害当事者の声をありのままに伝える）



95/3 完成

取材先	韓国	ナヌメチ（ハルモニたちの共同生活所） 挺対協 独立記念館 水曜デモ（ソウル日本大使館前デモ）
	日本	長野県松代 奈良県天理市柳本 東京、京都、大阪

◆上映後の反響、感想など

◆これからの課題

ビデオ「ハルモニたちは何故民間基金に反対するのか」（仮称）上映

—— 職場で、地域で、学校で、ぜひご活用ください！ ——

タイトル	「それでも生きた～日本軍の性奴隷にされた女性たち」
制作・著作	朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会
撮影・編集	ビデオ工房AKAME
販売価格	20,000円（シナリオ解説書付き、送料・上映権込み） ドキュメンタリービデオ カラー45分 第一部：歴史編／第二部：現代編
申し込み先	朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会 〒563 大阪府池田市城南2-1-1 池田郵便局私書箱48号 TEL/FAX 0729（38）7897

第4分科会

調査・研究・保存

第4分科会では、各地で強制連行の実態調査、資料の発掘・研究・保存に取り組んでいるグループ、団体における活動と経験を報告します。地域での事実の掘り起こしと資料調査、企業や行政機関との交渉など各地でおこなわれている積極的な取り組みから学び、戦後50年をむかえて歴史を語る資料をどのように保存し、後の世代に伝えていくのか、現在の課題を明らかにし、今後の活動の方向性を探ります。

問題提起

A ①「大阪築港での中国人強制連行を掘り起こす」

(松岡環／中国人強制連行を掘り起こす会)

②「日吉台地下壕保存の取り組み」

(寺田貞治／日吉台地下壕保存会)

司会：仲間恵子（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団）

記録：文 公 輝（大阪人権歴史資料館）

B ①「1910年代の広島と朝鮮」

(内海隆男／広島の強制連行を調査する会)

②「『本土決戦』とタチソ」（坂本悠一／九州国際大学）

③行政機関への資料公開の取り組み

(金静媛／山口県朝鮮人強制連行真相調査団)

司会：川瀬俊治（奈良 発掘する会）

記録：高野真澄（奈良 発掘する会）

大阪築港での中国人強制連行をほりおこす

大阪・中国人強制連行をほりおこす会
松岡 環

<はじめに>

1944年4月から10月にかけて、大阪市内の4事業所へ中国人1000人余りが中国より強制連行されてきました。大阪築港への第二次連行は270名でした。そのほとんどが河北省で日本軍隊や特務に捕らえられ日本に強制連行された人々でした。彼らのおお阪での日常は、少なすぎる粗末な食料・連日の長時間重労働・非衛生的な環境・日本人指導員の暴行にさらされ、牛馬以下の生活を強いられました。

<大阪の強制連行生存者ほりおこし>

偽満洲國や日本に強制連行・強制労働された被害者の証言を聞き取り、資料を発掘し、歴史事実の究明を推進している中国人研究者たちがいます。日本の研究者や運動家と連携し、「勞工問題」つまり日本で言うところの強制連行・強制労働のほりおこしを精力的に進めてこられました。河北省保定市の河北大学の先生や学生が、日本へ連行された老人たちを訪ねて証言を聞き取る調査の課程で、大阪の関係者の生存が、10名以上確認され、連絡が取れています。調査は、昔の住所が記載してある名簿を頼りに、自転車や徒歩で村むらを訪れ、夏休みを返上して調査を続けたと聞いています。今も生存者を探し、証言を聞き取る作業は継続しています。

<捕まってから日本に強制連行の過程での多くの死>

河北地方は、偽満洲國や日本への強制連行犠牲者を最も多く出しています。連行された人々の多くは農民でした。ある人は農作業中や路上で日本の特務に捕まり、ある人は日本軍に村ごと包囲されて憲兵隊に引き渡されました。彼らが逮捕された時、抵抗したものと八路軍兵士はその場で惨殺されました。石門勞工訓練所と言う俘虜収容所では、毎日20人以上が衰弱死、拷問死していきました。連行中の密閉貨物車や船中での死、さらに大阪の収容所での栄養失調による衰弱、拷問で、多くの中国人が故国の土を踏む事が出来ずに無念の死を遂げました。

<大阪築港での強制労働>

荷揚げの重労働が連日続きました。労働時間は、12時間から、ひどいときは16時間もぶっとおしでした。なのに食事は穀の交じった小麦を蒸かしたマントウ1つでおかずはありませんでした。食物はその内、豆粕に変わりました。服は一度も支給されたことはなく、真冬でも、国を出発した時の単衣の夏服のままでした。日本人の監督は気に入らないと殴り付けました。一度も風呂に入ったことはなく、あかまみれで夏は全員が伝染性の皮膚病に罹り、血みどろになりました。飢えと寒さと暴行に耐えられず、多くの仲間が死んでいきました。

<事実を証明する資料はわずか>

大阪の中国人強制連行の公的な資料としては、『大阪港史』（大阪市港湾局）に「満人苦力」「華人労務者」「移入」「酷使」と言う、わずか数行の記載があるだけです。去年には、『新修・大阪市史』第7巻に新たに《知事事務引継書1946年1月29日付》の存在が紹介され「華労（中国人労働者）832名」「76名死亡」の記載が明らかにされ、初めて中国強制連行の文字が公文書に記されました。しかし、大阪の強制連行を明らかにする歴史資料としては、極めて不十分なものと言えるでしょう。

<新資料の発見>

最近になって、アメリカの公文書館における資料調査の結果、GHQ文書やアメリカ陸軍の資料の中から、秋田花岡の「鹿島組」と大阪築港の「華工管理事務所」の2箇所のみが、BC級戦犯裁判で有罪と判決が下されました。いずれの事業所も、所長以下事業所職員と地元警察官が中国人に虐待を加えた罪で裁かれています。

また昨年、南京第二歴史档案馆に資料調査に出かけ、強制連行を大陸で行なった「華北勞工協会」の設立の過程や事業内容、強制連行に関わった職員の名簿など、多くの資料を持ち帰りました。地元大阪の中国人強制連行の事実を究明していく過程で、これらの資料は、今後、詳しく研究していかなければならないことは明白です。

<生存者からの聞き取りと調査>

1994年8月 保定で傅寿亭・魏永禄・范振華・劉承緒・鮑瑞西より聞き取り。河北大劉宝辰先生らとの交流。石家荘で党史研究室、強制連行研究者の何天義氏と交流。証言聞き取りする。石門俘虜収容所跡を調査。

1994年10月 傅寿亭さん、魏永禄さん来阪「証言集会」・現場をフィールドワーク

1994年12月 保定で新たな証言者史克成・劉景元も加え、さらに上述の証言者より詳しい証言を聞き取る。

石家荘で築港に強制連行された4人への聞き取り

南京第二歴史档案馆で強制連行の資料発掘。

1995年6月 花岡生存者孟繁武さんより、約10日間に渡って、抗日活動・逮捕・石門勞工訓練所・日本での生活など、強制連行を体験された個人の歴史として聞き取る。

<今後の課題として>

- ① さらに真相究明、調査活動を通じて、まぎれもなくこの大阪の地で起こった惨劇を明らかにする。また、公的資料が乏しい中で、私たちは何よりもまず、関係機関に対し真相究明を求める。
- ② 真相究明の過程で、責任が明らかになった関係機関に対し、明確な謝罪を要求する。
- ③ この史実を公的文書に記載すること。さらには、追悼碑を建立すること等によって、大阪の地で無念の死を遂げた中国人殉難者の思いを心に刻むと共に、この史実を後世に伝え、後の戒めとする。
- ④ 肉体的、精神的に被った苦痛および経済的損失に対し、相応の補償を求める生存者や殉難者の遺族の要求を受けとめ、その実現に向けて、共に力を尽くす。

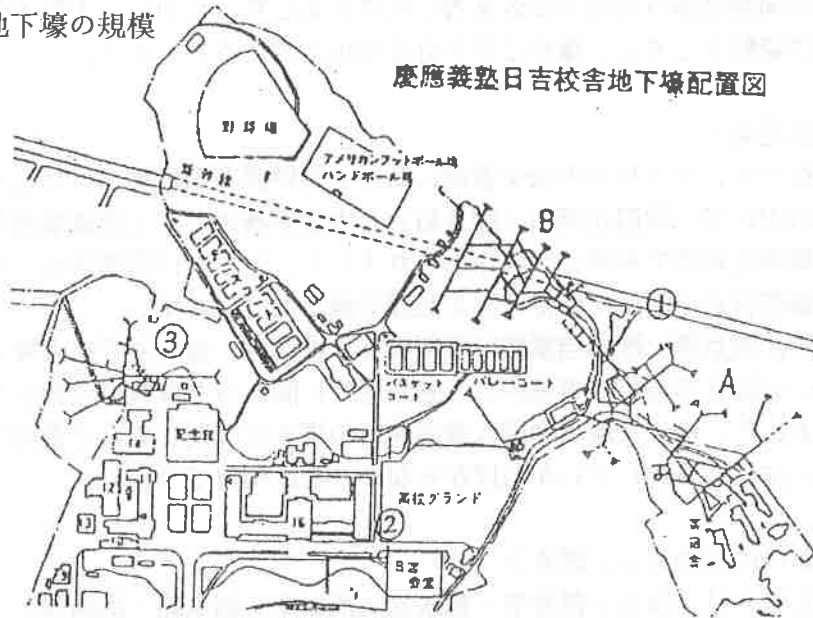
旧帝国海軍・聯合艦隊司令部

「日吉台地下壕」の保存運動について

寺田貞治（日吉台地下壕の保存会）

1. 日吉台地下壕の分布と概要

◆日吉台地下壕の規模



・図の①……慶応大学のキャンパス内にある地下施設のなかで最大

・図の①のA…聯合艦隊司令部と海軍総隊司令部

・図の①のB…海軍の軍令部第三部（情報部）と航空本部

・図の②……海軍の人たちの防空壕

・図の③……海軍省の人事局

*①②③の地下壕…周りが30～40センチメートルの厚さのコンクリート

*蟹ヶ谷の地下壕…海軍の重要な受信専門の通信施設として使用

2. なぜ、日吉に海軍がやってきたのか

◆学生の入営延期撤廃、徴兵年齢切下げによる学生数の激減、文部省の校舎貸与

・1944年3月10日に慶応義塾と海軍省とが「賃貸仮契約書」を交わす

・対米情報作業の増大と増員→海軍の軍令部第三部（情報部）が日吉へ（44年9月）

◆日吉を選んだ理由

・地上に堅牢な建物がある／無線通信の受信除隊がよい／地下壕が掘りやすい

東京、横須賀基地に近い

3. 地下壕建設はどのようにおこなわれたか

◆最高指揮官→海軍施設本部第一部長、作業隊根幹→東京地方施設事務所

資材調達→芝浦補給部、機密保持→東京憲兵隊が協力掩護

・44年7月中頃…第300設営隊が軍令部の退避壕の建設着工

・44年8月15日…第301設営隊(兵力1500名)が駐屯、聯合艦隊司令部の緊急地下施設の建設がはじまる

・44年9月末……作戦室、通信室、暗号室が完成、司令部が日吉に移る

第301設営隊の移動、東京駐屯施設事務局編成の柳瀬隊が民間建設業者鉄道工業(株)を協力作業隊にして駐屯してきた

◆鉄道工業から派遣された約2000人のうち少なくとも700人が朝鮮人労働者

・出水の激しい危険な場所での労働／劣悪な待遇／粗末な食事

・B29の本土空襲が開始されて間もなく、施設本部からソ連の冷凍爆弾は地下30メートルまでの浸透冷却効果があるとの情報が入り、日吉台地区で土被り30メートルを目標に地下施設設営可能な所は、どこが入るか未確定のまま地下壕建設を続ける。地下壕は高さ30メートルの丘の麓から掘りはじめられた。丘の麓の農家は移動させられた。農家の移動、地下壕建設の作業に従事させられていたのは、ほとんどが朝鮮人であった。

4. 日吉台地下壕と空襲、そして戦後

・1945年4月4日、4月15日、5月24日…日吉地区の大空襲

*海軍の施設を目標とした空襲

・1945年9月……慶応大学日吉台キャンパスに米軍が進駐→基地の町

・1949年10月1日…日吉の返還

5. 戦争と平和を考える学習の場としての日吉台

◆戦争の真実と実相を正しく伝える→日吉台地下壕保存の会の結成(1988年)

◆1992年より、3回にわたり謀略秘密基地「登戸研究所」の調査グループと共同で、「私達の街から戦争が見える」というテーマで平和のための戦争展を開催

◆地下壕の保存…県・市に対して要請しているが、市は「史跡としては保存できない」といっている

「朝鮮人の労働現場を追って」

-1910年代の広島・因島の場合-

広島の強制連行を調査する会 内海 隆男

なぜ過去を追うのか

どのようにして追ってきたか

追うなかで見えたきたものは

- 1 「大戦景気」中に広島にも、朝鮮人の移入が計られた。

そのことが朝鮮人の広島（日本）への移動の最初の大きな波であった。

（数十人から千人台へ）

「北海道の夕張、九州の三菱炭坑など過般来ドシドシ朝鮮から人夫を引出して来て大分助かってゐる又大阪の福島紡績、同支店の岡山倉敷では鮮女を工手に傭ひ居れて居る……昨今更に各所の製鉄所、造船場で纏まった人員を募集」『中朝新聞』一九一七年七月八日

- 2 因島の造船業では、工場の拡張・新設の基礎工事の人夫と工場の職工として朝鮮人労働者を使用した。

職工（近代的大工場労働者）となったといっても、労働の実態は非常に厳しいものであった。

「家老渡部落なる鮮人社宅を訪れる、工場職工の鮮人達目下五百二十名程居る、兎角逃げ出さんとするので監督に骨が折れるとは鮮人監督君の語る処、過般開設した娯楽倶楽部には京城組、京北組、慶南組等席を設けて同郷相寄るやうにして居る」

『中朝新聞』一九一七年七月八日
（下）

- 3 病気となり、故郷に帰る途中の朝鮮人を手厚く介抱した日本人がいた。（吉浦の共同墓地に葬られた）

- 4 造船で発展した因島は、労働者引き止め策として、劇場が建たてられ、遊廓も設置された。その遊廓は「朝鮮人の居住部落」の朝鮮人を移動させて、そのあとの場所に建てられた。「土地の繁栄策」「地方発展の為」として、工場や地元の人達は遊廓設置運動を行った、時あたかも遊廓設置に反対する運動も起きていたが、それは耳に入らなかった。

「現在職工数は邦人七千五百名之に朝鮮人五百余名ありて合計八千余名作業しつつあり……家老渡に在る朝鮮人現住の建築家屋を他に移し……遊廓設立の計画あり」

婦人矯風会広島支部の新遊廓設置の反対演説会開催『信濃新報』一九一八年七月八日

「因ノ島其他の遊廓を一般の輿論で打破しなければならぬと叫び最後に光輝ある日本の国家から斯う云ふ人身売買を取り去って同胞婦人を奴隸的境遇から救ひ出すためには肉弾となって血を流しても根絶さす……」『信濃新報』一九一八年三月八日

- 5 朝鮮人のみが立ち上がった米騒動起こる。（朝鮮人のみというのは、全国で因島だけであろう）

「目下因の島工場に於ける鮮人は三百三十三名にして……職工は^{いづ}何れも白米一升二十五銭の廉売を受けつつあり然るに残りの百五十名は全工場の人夫たるを以て其恩恵に^{あずか}與らず……」『広島県下騒擾事件概末概要』

「比較的平穏に終わるかに見えたところ、二五日夜に至って、鮮人七〇余名が米穀商を襲おうとしたが、警官のために取り静められ、大事に至らなかった。」『因島史』

「未発の米騒動」であつたとはいえ、立ち上がりのゆえに、米の廉売策を勝ち取られた。

- 6 従来の米騒動の研究の中で、朝鮮人の問題は「この時期にはまだ在日朝鮮人は少ない」として、視野に入れられなかったと考えられる。視野に入れる必要がある。

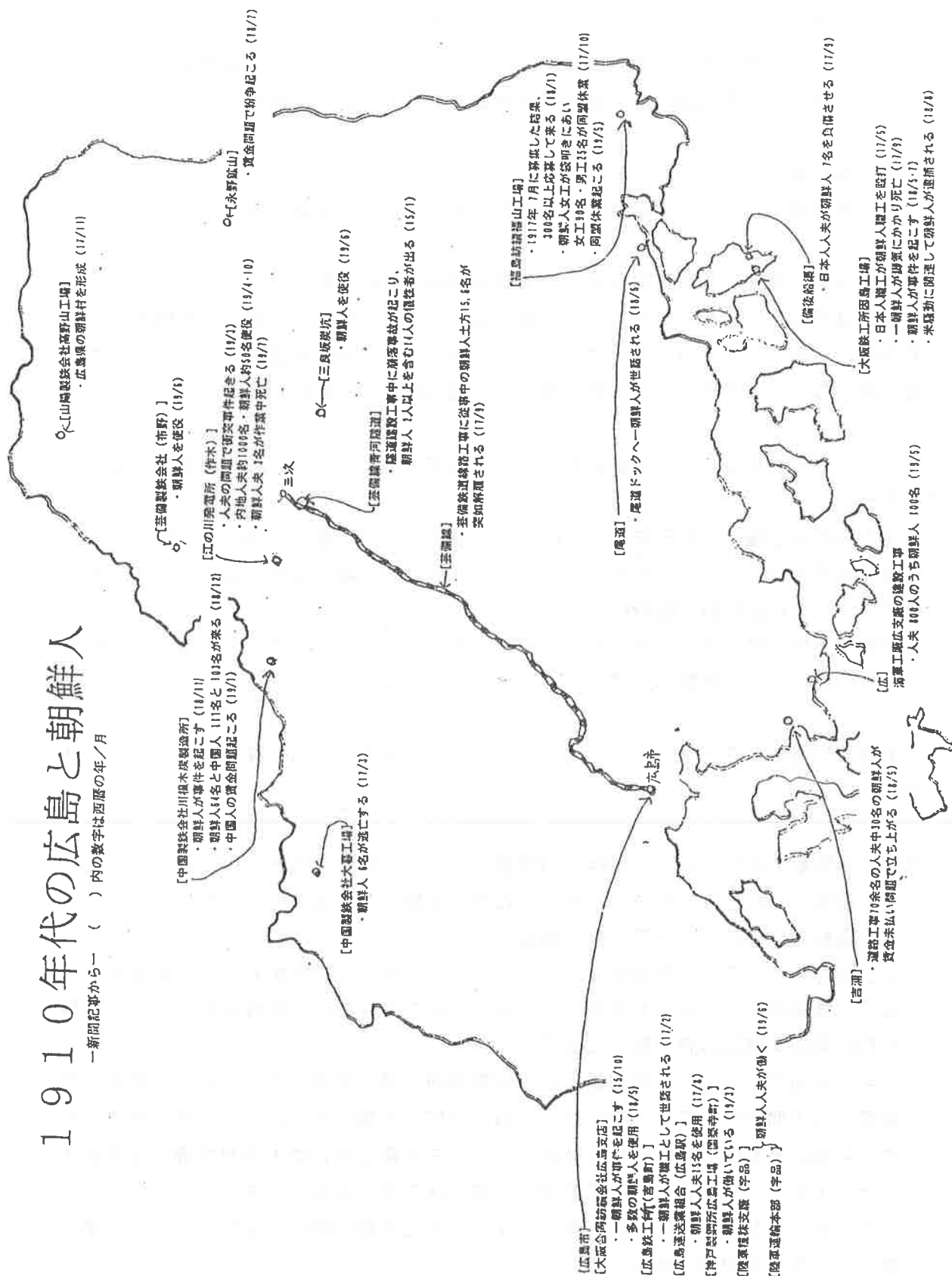
『米騒動の研究』（井上清・渡部徹編）によれば

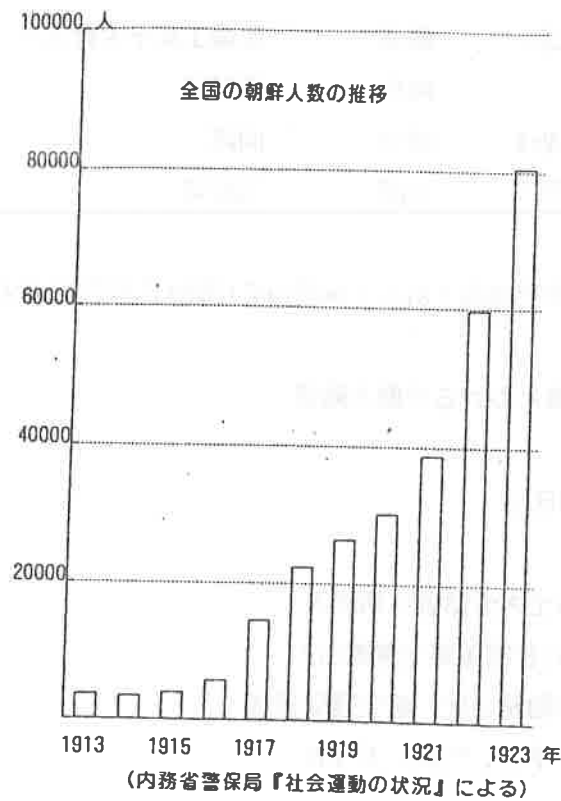
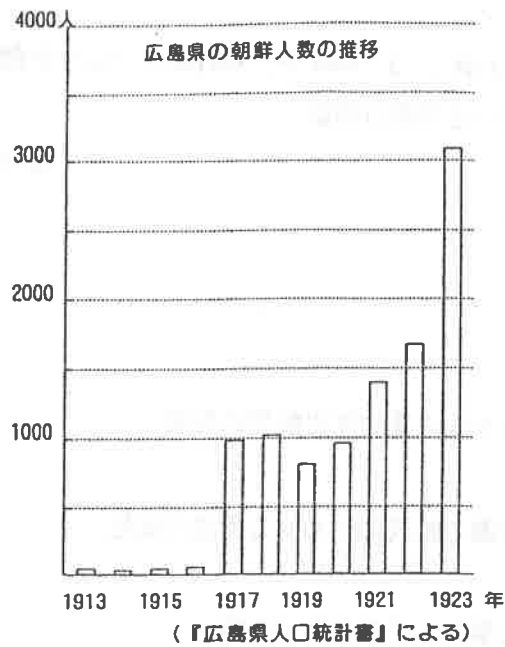
山口県の宇部で三人、福岡県で「海軍採炭所新原炭坑」の坑夫五人、「峰地炭坑」と「八幡製鉄所中央炭坑」で各一人、また兵庫県では神戸や尼崎などで三人がそれぞれの県の「被起訴者一覧」に出てくる。

また名前だけでなく、福岡県では小倉製鋼所争議に関連して、日本人と衝突した朝鮮人は「関門若倉の千人の朝鮮人に檄を飛ばして集合を求めた」（第四巻）ことや、和歌山県では「先に一〇〇余名の朝鮮人夫を雇込み、中山路村柳瀬の水源地工事地の人夫として急派したる日高郡の日高川水力電気会社にては、さらに今日九六名の朝鮮人夫を雇い、二一日大阪商船加茂川丸にて御坊町に上陸せしめた」（第二巻）ことなどの記述がある。

1910年代の広島と朝鮮人

—新聞記事から— () 内の数字は西暦の年/月





「高槻地下倉庫」工事と朝鮮人労働者

— 戦時建設業における労働力動員

坂本 悠一

はじめに（報告のねらい）

①「タチソ」調査における主観主義的歴史解釈の批判

②戦時建設業における労働力動員にかんする仮説の提起

1. 陸軍「緊急地下建設工事」＝「五大地下倉庫」

（拙稿「本土決戦と高槻地下倉庫」大阪国際平和センター『戦争と平和』Vol.4参照）

	①目的	②施工		③使用
	「指揮中枢」の収容	鉄道施設部→鉄道建設興業→各社		司令部or工場
松代	大本営(東京)	熱海	西松組+鹿島組	大本営・政府機関(予定)
浅川	東部軍(東京)	熱海	佐藤工業+大倉土木	中島飛行機
桑田	中部軍?	岐阜	熊谷組	三菱重工業(予定)
高槻	中部軍(大阪)	岐阜	間組	川崎航空機(予定)
山家	西部軍(福岡)	下関	熊谷組	第16方面軍司令部

◎「地下倉庫」は防空施設であって実戦用の「陣地」「基地」ではない

2. 「タチソ」工事における労働力動員

(1)動員労働力の区分

- ①間組配下の土木労働者＝朝鮮人
- ②鉦山労働者(日室鉦業土倉鉦山)
- ③軍隊－建築勤務中隊，航空通信連隊
- ④勤労働員－学徒，住民，天理教

(2)朝鮮人労働者の動員

①間組配下の労働者

- ・熟練した土木労働者
- ・朝鮮人親方による労務管理

②「幹旋人夫」の動員

(3)朝鮮人労働者の量的推定

①土木工事量

②人口統計

- ・「昭和20年人口調査」
- ・「埋火葬許可証」

◎USSBS報告書の「3500人」説はほぼ妥当

3. 戦時建設業における労働力動員

(1)1930年代の土建業における朝鮮人労働者

- ・三大職種としての「土工夫」
- ・失業対策事業による吸引と定着

(2)戦時建設業における朝鮮人労働者

- ・労働力不足による比重増と熟練化
- ・「労務動員計画」による「集団移入」
- ・「集団移入」からの逃亡者の流入

まとめ（戦時建設業における労働力動員の特質）

行政機関への資料公開の取り組み

山口県朝鮮人強制連行真相調査団

1. 県市町村への要請

【要請書】県56市町村に対し、一斉に手渡しまたは郵送

【回 答】

公開資料

◆県 — 都市防空壕の実態調査(1979年1月作成)

◆岩国市—「埋火葬証」「同個表」「戦時災害一件」「行路病死亡人一件」

◆光 市—「光海軍工廠爆死者名簿」(1945年8月14日)「学籍簿」

◆柳井市—「埋火葬証」(予定)

◆防府市—「卒業者名簿」

◆宇部市—「国民健康保険同意書」など24点

◆小野田市—「埋火葬証」など(予定)

◆美祢市—「学籍簿」

※「書庫にはダニ……職員が入りたがらない」との総務課長の本音も

◆下関市—「卒業者名簿」 ※6回に及ぶ要請

✍ 岩国市公開の前例が各市に好影響を与えた

山口県朝鮮人強制連行真相調査団

県日本人側団長 松崎孝一 様

宇部地区日本人側代表 光成和正 様

県朝鮮人側団長 許厚兆 様

宇部地区朝鮮人側代表 崔鶴魯 様

宇部市長 藤田忠



回 答 書

1994年2月25日付けの要請書について、下記のとおり回答いたします。
記

1 要請事項1及び4について

資料を調査したところ、別紙のとおり資料が現存しています。個人のプライバシーの保護の観点等から公開場所、公開時間、プライバシー保護の方法（市職員の立会い、プライバシー部分の非開示など）について条件を付して公開します。

2 要請事項2について

学籍簿及び除籍簿は、現在の指導要録であり、児童、生徒一人ひとりの継続指導と個人の学籍証明のために作成される公簿です。指導要録の内容がプライバシーに深くかかわっていることから、たとえ限られた内容でも公開できないと考えております。

3 要請事項3について

市の広報は、市政について市民に正しい理解と市民参加意識の高揚を図るため、主に市政に関する情報を提供しています。また、国や県からの依頼があった場合は、市民への周知の必要性に応じ掲載することになっています。御要請の記事掲載については、対応いたしかねます。

東岐波関係

- ・生徒児童異動通知
- ・児童異動通知帳
- ・入学児童調査表
- ・戦死者ニ関スル綴
- ・埋火葬許可証綴

小野関係

- ・戦死者に関する一件
- ・戦死者一件

二俣川関係

- ・行旅病人・行旅死亡人取扱一件録
- ・埋火葬許可証交附簿

四岐波関係

- ・戦死者一件
- ・戦死者一件
- ・軍人軍属戦没非ニ殉職者名簿
- ・戦没者遺族名簿
- ・戦没者遺二遺族実態調査表
- ・行旅病人一件
- ・行路病人及行路死亡人
- ・行旅死亡人一件
- ・国民健康保険同意書
- ・健康保険台帳
- ・国民健康保険料返還
- ・保険料

第5分科会

補償請求状況

①鄭商根さんの戦後補償裁判

報告者：在間 秀和 氏（弁護士）

②戦後補償、「恩給法」裁判（京都）

報告者：斎藤 正樹 氏（シベリア抑留（国籍差別）裁判を支える会）

●司会：金井塚 康弘（朝鮮人権セミナー）

記録：西岡 洋実（高槻むくげの会）

在日の戦後補償裁判の現状と展望

在 間 秀 和（弁護士）

1、在日韓国人戦傷者の補償請求裁判

(1) 裁判に至る経過

第2次世界大戦時、日本の植民地であった朝鮮半島から、軍人・軍属として徴用→戦地で負傷

戦後引き続き日本に居住

1952年4月28日サンフランシスコ平和条約発効により、「日本国籍喪失」

恩給法・援護法の国籍条項・戸籍条項により法による補償、援護からの排除

日本人と同様の補償を求め請求を繰り返し

→拒否

やむなく、援護法の適用を求め提訴

(2) 国側の対応

① 国籍条項・戸籍条項により、補償の対象を日本国籍を持つ者に限ることには合理性あり

② 1965年の日韓請求権協定により補償問題は解決済

(3) 裁判所の対応と、訴訟の経過

国側証人を立てず

〔陳石一氏、1994年5月14日死去〕（75歳）

1994年7月15日

東京地裁判決

1994年8月17日

大阪地裁判決延期中

2、在日韓国人戦傷者への援護法適用排除の論

1910

日韓併合条約

1923・4

恩給法施行（国籍条項）

1945・8

敗戦

1946・2

恩給法、軍人恩給廃止

1952・4・19

民事局長通達→サ条約発効により日本国籍喪失

1952・4・28

サ条約発効

1952・4・30

援護法、公布・施行

国籍条項・戸籍条項

4・1に逆上って適用

1953・8

軍人恩給復活

軍人→恩給法

軍属・準軍属→援護法

1962・9・22、10・29

厚生省援護課長通知

自らの意思に基づかない国籍喪失は国籍条項で排除されない

帰化により戸籍条項クリアー

1965・6・22

日韓請求権協定締結（効力発生は12・18）

無償3億ドル・有償2億ドル

「完全且つ最終的に解約済」

2条(2) a → 在日の適用除外

1966・11・30

厚生省援護課長通達

「日韓協定の趣旨から」1965・6・22以降は帰化しても援護法適用せず

1971・1・19

韓国「対日民間請求権申告法」

1974・12・21

韓国「対日民間請求権補償法」

1993・5・12

厚生省援護課長通達

従来の国籍条項の解釈変更→国籍条項により排除

3、問題点

- (1) 援護法における国籍条項・戸籍条項は、国際人権規約違反、憲法14条違反
他の戦後援護法制における「国籍条項」
- (2) 援護法は植民地出身の戦争被害者には適用されるべき
 - ① 国籍条項の意味
 - ② 戸籍条項の意味
- (3) 日韓請求権協定により解決されたのか

4、日本の戦後責任

- (1) ドイツとの比較
戦後補償についての考え方の根本的違い
1985年
 - ・ヴァイゼッカー演説
 - ・中曽根首相靖国神社公式参拝1994年
 - ・永野法相発言（5・4）
 - ・ドイツ連邦最高裁判決（4・26）
「アウシュビッツは嘘」という右翼集会の禁止は合憲
「ヨーロッパの中のドイツ」と「アメリカの傘の下日本」
- (2) 日本における、戦前と戦後の継続性
「帰化」すれば、援護法・恩給法を適用する、という発想の基本にあるものは何か。

戦後補償、「恩給法」裁判（京都）

シベリア抑留（国籍差別）裁判
を支える会 斎藤正樹

一、李昌錫（イ・チャンスク）さんの孤独な闘い

1963年、彼は総務庁恩給局課長に面会し、恩給を支給するように訴えましたが、取り合ってもらえず、逆に帰化をすすめられました。……（1965年の日韓条約の前）

1988年、彼は恩給欠格者らのための「平和祈念事業特別基金」の慰労金・品の請求をしましたが、これも「国籍条項」を理由に、請求書類は差し戻されました。

1990年、彼は「日本国籍をかって保有した旧植民地出身者に対する不当な国籍差別だ」として、日本弁護士連合会に人権救済の申立てをしました。日弁連はこの訴えを認め「平和祈念事業特別基金等に関する法律」の国籍条項は不合理な差別であるとして、日本政府に改善の勧告をしました。しかし、制度は改正されませんでした。

1992年11月9日、彼は恩給の支給を求め日本国政府を相手に訴訟提起しました。第一回公判（京都地裁）で次のように意見陳述しました。

「抑留生活中にうけた肉体的・精神的打撃は、二度と思い出したくありません。今でも時々抑留中の夢をみてうなされることがあります。私は九死に一生を得て、1953年12月引揚船興安丸で舞鶴に帰還しました。勿論、日本国籍であり日本名で日本軍人の捕虜としてです。しかし、誰一人知らない日本での生活は苦しいことばかりでした。私は、日本政府に対し恨みがあるわけではありません。ただ、当時私は日本人として、日本軍の一員として戦争に参加し、日本人以上に辛い思いをしたのですから、戦時中の補償の問題でも、日本軍に従軍した者として、他の人達（日本人）と平等に扱ってほしいだけです。」

二、裁判の争点

恩給法（大正12年法律第48号）という法律では、〔戦前〕と〔戦後〕が一つに繋がっています。恩給は軍人として一定の年限を勤め終えた人、その遺族に支給され、その額は軍隊当時の階級と期間の長さで決まります。大将と兵では七倍もの格差があり、上に厚く下に薄い制度です。その第9条には、恩給を受けられない失格事由として死亡、懲戒、刑事罰に加え、「国籍を失ったとき」とあります。（戸籍条項はない）今日まで「日本国籍」の人にのみに支払われてきました。……………A級戦犯の遺族にも支給されている。

原告側は次のように主張をしています。

（イ）李昌錫さんの場合は明らかに「個人の意思に基づく帰化等の方法によって国籍を失った場合」ではないので、この国籍条項は不適用にされるべきである。

……………従来、国（総務庁、厚生省）は「個人の意思に基づく国籍変更の場合」と「個人の意志に関係なく国家間相互の条約等の一方的権力によって国籍を変更させられた場合」

は一定、区別した解釈をし、後者の場合の優遇処置をしてきました。（「恩給相談ハンドブック」、戦傷病者戦没者遺族等援護法の「S37年通知」）。しかし、国・厚生省はこの裁判の提訴後の1993年に、「通知」そのものを廃止してしまいました。

（ロ）また、そもそも国籍条項は、「法の下での平等」を保障した憲法第14条や、国際人権規約（A規約第2条、同9条、B規約第26条）に違反している。恩給制度の趣旨は、「恩給公務員が、公務を執行するために失った経済上の取得能力を補うものであり、使用者としての国家が、国家補償制度として補うもの」と定義されているのであるから、諸外国の例でも明らかのように、現在の国籍がどこであるかは問題でなく、50年前の日本政府による軍人徴用の事実こそが法の精神から言っても本質的要件であり、「国籍条項」は撤廃されるべきである。……………「セネガル・ケース」など国際人権規約の関係。

一方、被告・国側は、「恩給は国家補償的な性格を持つため、日本国籍を喪失し、すでに国との関係が切れた人に支給するのは適当でない。恩給を支給する範囲を決めるのはその国の立法政策の問題である。国際人権規約にも違反していない。」と反論していますが、その論理は具体的ではありません。つまるところ、「国家からの恩恵」「国家（天皇）への忠誠」といった法の論理以前のものがこの恩給法の本質であるかのようです。

裁判は11回の公判を終え、今後はこれらの争点を巡って、原告側申請証人の尋問が続く予定です。（証人……田中宏さん、国際法の専門家、厚生省の役人、最後に原告本人）各地の「援護法」裁判と連動して進み、来年には結審されるでしょう。

< 李昌錫さん（イ・チャンスク）さんのプロフィール >

1925年10月1日、日本の植民地下にあった朝鮮京畿道水原郡烏山面烏山里で生まれる。日本国籍の「日本人」で、日本名は小林勇夫。

1943年、京畿陸軍志願兵訓練所に入所し、軍事訓練を終え、1944年1月満州独立歩兵教育隊に入隊し、関東軍に配属された。1945年8月の敗戦時は、「満州」で部隊ごとソ連軍に武装解除された。日本軍捕虜としてシベリア各地の捕虜収容所に8年間抑留され、極寒の地で強制労働を強いられた。

1953年12月、日本軍人として舞鶴に帰還した。しかし、日本国政府は、その前年の1952年4月28日サンフランシスコ講和条約の発効を理由に、法務省民事局長通達によって「日本国籍」を一方的に剥奪していた。彼は、日本の土を初めて踏むと同時に「外国人登録」をさせられた。

宮津市で土木業を営み、京都市で清掃会社に10年間勤めた。しかし、抑留中の森林伐採作業で大怪我をした左足首をかばうため、右足の同一箇所を二度にわたり骨折するなど、長かった抑留生活の影響により心身に故障が生じて働けず、現在にいたる。

第6分科会

強制連行・強制労働と在日

在日朝鮮人の被差別の現状を、その歴史性をふまえて認識し、これからの在日と日本人との共生を考える。その材料として、京都市東九条、東京都江東区枝川という朝鮮人集住地域をとりあげ、その歴史、行政との関い、将来の街づくり構想について考える。

【問題提起】

(1) 40番地から……京都市東九条の歴史と展望

——住環境整備のたたかいを中心に

発題者：宇野 豊（東九条松ノ木町40番地自治会事務局）

(2) 東京の在日朝鮮人集住地域・枝川の歴史

発題者：中沢康夫（朝鮮問題を学ぶ江東区民の会）

●司会：高賛侑（月刊誌『ミレ（未来）』編集長）

中河由紀夫（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団）

① 現状と歴史的経過

京都・鴨川に高瀬川が合流する地点から700mほど北にかけて、細長い堤防の上に家たちならぶ。そこが40番地である。40番地には120世帯、約300人が生活を営み、住民の約8割が在日朝鮮人である。

国が所有し京都府が管理する河川敷にあるため、「不法占拠地区」とされ、周辺からは差別的に「ていぼう」「0番地」とよばれてきた。

現在の40番地に住宅が建ちはじめたのは、1950年代である。当時、40番地より北の河川敷には、東海道線のあたりまで現在の40番地と同じくバラックの住宅が建ちならんでいたが、京都市は「本地に他府県よりの転入者或いは第三国人が主に転住し — 過去における以上のスラム街を現出せんとしている。 — 京都駅への関門地域として、国際文化観光都市建設上にも影響する処甚大なるものがあるので早急に本地を買収する」として、バラックのクリアランスにとりかかる。

1960年代初期にクリアランスがほぼ終了するが、そのあたりから40番地の住宅・人口が急増する。

引用した資料では、在日朝鮮人を「第三国人」とし、差別的な記述となっているが、法的制度的な不安定さとあわせて、当時の在日朝鮮人がどのような社会的位置に立たされていたのかがうかがえる。さらにそれが当時の行政施策に反映していたとすれば、そのことと密接に関連のある東九条の形成、40番地の形成に関しての行政責任は極めて重いと言わざるを得ない。

② 住環境整備事業の経過

1989年3月 40番地住民が、河川敷に住まざるを得なかった歴史的経過を踏まえ、立ち退きではなく、安心して住める住宅の建設を行政に突きつける。

91年12月 行政は、40番地住民に対して「歴史的経過をふまえて40番地問題の抜本的解決を図りたい。具体的には、高瀬川をショートカットし、以南の部分を埋め立てて土地を生み出し、現地で住宅を建設したい」と説明。

92年1月 京都市長と京都府知事の会談の際に、国・府・市三者が一体となって取り組んでいくことが確認。

4月 40番地についての総合窓口となる「鴨川陶化橋上流域環境整備対策本部」が設置。また「松ノ木町40番地の民族差別の実態と歴史的経過を明らかにし、正しく認識するとともに、併せて、その問題の抜本的解決を図るための基礎資料を得る目的で実施する」という調査目的のもと、同志社大学の小倉襄二教授を中心とする大学関係者に行政が委託した生活実態調査が実施される。

11月 行政が作成した40番地の「土地利用図」「住宅配置図」が提示され、高瀬川ショートカット工事のスケジュールが確認。

12月 鴨川川床の掘り下げ工事・高瀬川ショートカット工事開始。

93年～ 基本設計等に関する地元・行政との協議。

10月 基本設計に関する一定の合意。

94年～ 周辺地域の建設反対運動によって工事一時中断。

95年3月 工事再開 —— 1996年5月第1棟完成予定。後、3棟まで順次建設予定。

概ね以上のような経過をたどって、40番地の住環境整備事業が進められようとしている。

「不法占拠」であるとして、生活する上で最低限必要な諸整備すらおこなってこなかった行政が、現地での住宅建設をふくめた住環境整備事業に着手することとなったのは、40番地住民の長年にわたる行政との交渉によってである。

③ 「劣悪な住環境の解消」から「まちづくり — コミュニティの創造 — 」へ

40番地住環境整備にあたっての、基本的な考え方は以下の3点である。

(a) 40番地のコミュニティを育む — 民族的な生活様式・文化への配慮

(b) 高齢者にとって気楽で生活しやすい空間の創出

(c) 「閉じられたコミュニティ」ではなく、40番地から発信するまちづくり

それぞれの考え方に対応した住宅の内容／デザイン／供用スペース・施設を整えることによって、「40番地問題の抜本的解決」の第一歩となり得る。

さらに、最も重要なこととして、「基本的な考え方」を具体的に施策に反映させる取り組みのプロセスで、より強固な住民の団結を図ることが、「事業後」の「コミュニティの創造」につながっていく大きな担保となっていくと考えている。

東京の在日朝鮮人集住地域・枝川の歴史

－「朝鮮問題を学ぶ江東区民の会」中沢康夫

I. はじめに

1) 枝川との出会い

- ・「朝鮮問題を学ぶ江東区民の会」の結成（81年4月）
- ・85年・指紋押捺拒否闘争、地域で共に生きるということ、
- ・「江東・在日朝鮮人の歴史を記録する会」結成（86年4月）、聞き書き活動へ

2) 江東区の位置・歴史

- ・江東区・枝川の位置…（地図参照）
- ・東京の在日朝鮮人数…（図表1）
- ・戦前から多くの朝鮮人が居住（戦前は深川区、城東区）…（図表2、3）
運河開鑿や埋め立て工事などに従事する日雇い人夫（土工）、急増しつつある
工場の労働者の存在、多数の集住地区を形成（図表4）
- ・関東大震災時の虐殺事件の一大現場
- ・在日朝鮮人運動の拠点、相愛会など融和団体も活動…（衆院議員・朴春琴、大富
尋常夜学校教師・韓植）
- ・東京大空襲の被災地

II. 枝川集落の成立

- ・1940年の東京オリンピック（38年返上）準備に際して、東京市が塩崎・浜園（現、塩浜）などにあった「市有地無断借用」状態の朝鮮人バラックの撤去を企図、より海沿いの埋立地である枝川一丁目に簡易住宅を建設
- ・41年 7月事業開始〔『東京市広報』第3444号〕

二階建〔通称「十畳」〕	2棟	×20戸	=	40戸	} 23棟 230戸 (図表5)
平屋一部二階建	16棟	×10戸	=	160戸	
平屋	5棟	×6戸	=	30戸	

- ・ほかに「管理所及び集会所」1棟、「共同洗場」6棟、「仕切場」1棟
- ・東京協和会、敷地内に皇民化のための施設「隣保館」を建設（42年 7月）
→ 戦後、民族学校の校舎として使用
- ・悪環境 — 付近の塵芥焼却場と消毒所で、悪臭とハエに悩まされる
雨が降ると水浸し
- ・独特の朝鮮人社会を形成、東京大空襲時の活躍

III. 解放直後の生活と闘い

- ・定職なし — 八号地（現、潮見）での屑鉄拾い＝「よなげ」、どぶろく造りや豚飼
- ・民族学校を設立（46年1月15日）、→64年新校舎建設
- ・住宅管理組合、生活協同組合を組織
- ・行政に環境改善要求（街灯、公園、下水など）
- ・解放後の民族運動の一大拠点（“解放地区・枝川町”）
 - 多くの弾圧を受ける
 - ①密醸酒（どぶろく）の摘発
法を盾に生活手段をしばしば破壊。政治的弾圧
 - ②深川事件（成田事件 or 枝川事件＝49.4.6）
敷地内で警官が発砲し負傷さす。怒った住民が警官を取り囲み糾弾、これを傷害・公務執行妨害などとして弾圧。九名を逮捕
 - ③メーデー事件での一斉事後逮捕（52.5.27 と 6.12 の二回）
計36（21+15）名逮捕、11名が暴力行為等処罰法違反で有罪判決を受ける
 - ④糞尿タンク事件（年月不詳）
都当局が近くに糞尿タンク建設を計画。住民上げての実力行動で撤回させる

IV. 現在の枝川

- ・二度の帰国（解放直後と59年からの共和国への）で、多くの住民が入れ替わる。
日本人の比重も高まる
- ・ほとんどが改築したため、当初の枝川町の面影はない。ただし、現在も土地は都有地のままとされている（校舎敷地は所有）ことから、将来への不安も
- ・街の歴史を直接知る一世はごく少数、二・三世の時代
- ・共同体的社会、居心地のよさ
- ・民族学校（東京朝鮮第二初・中級学校）が地域社会の中心に。しかし、生徒数は減少傾向に
- ・日本社会の枝川認識 — 枝川の名を冠した民間の建物は極めて少ない（枝川にありながら、「木場南〇〇」「豊洲〇〇」と称している — 根強い差別意識）

◆第7分科会

国際関係の中の日本の戦争責任

…記念講演をうけて

戸塚悦朗さんの記念講演をうけて、歴史認識の再検討と未解決な問題を整理、検討しようと思います。

【問題提起】

①「日韓条約締結30年、残されたものと課題」

発題者；具圭三（在日韓国民主人権協議会）

②「日朝国交正常化交渉再開と争点」

発題者；辛基一（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団）

●講師；戸塚悦朗

●司会；空野佳弘（大阪府朝鮮人強制連行真相調査団）

賛同団体・個人紹介

B5フリーアピール（順不同）

賛同団体・個人一覧

◆〈歴史〉を残す、〈歴史〉に残す

長野市の松代大本営地下壕の近くの家に、造営当時（1944.11~45.8）、朝鮮人女性が「慰安婦」として住まわされていました。その家は戦後もそのまま残っていましたが、91年春、取り壊されることになったため、わたしたちは急遽、実行委員会を発足させ、建物の移築・保存を呼びかけました。多くの方のご協力と募金により、91年8月に家の解体を終了、現在松代町内に資材を保管しています。近い将来、松代大本営での強制労働や「慰安婦」問題を扱った資料館として、この「慰安所」だった建物を復元することを目指しています。

◆「慰安所」だった建物の

復元にご協力を！

- ①移築、復元にかかる費用を集める募金にご協力ください。また、ちらしや振り込み用紙を配布してくださるとい方、お分けしますのでご連絡ください。
- ②賛助会員（年会費2000円）として実行委員会の活動を支えてください。賛助会員の方には、実行委員会ニュースと企画のお知らせをお送りします。
- ③実行委員会に参加しませんか。定例会は毎月第3土曜日の午後7時に都内、または市川市で行っています。

◆マツシロ11・11のつどい

1944年11月11日11時、大本営工事の最初の発破が掛けられました。このマツシロの歴史を見つめるため、「マツシロ11・11のつどい」をその前後の日曜日に開き、地下壕内で追悼集会を行っています。今年は、11月11、12日に松代大本営関連の場所をまわる旅とこのつどいを行います。

◆「マツシロ」の入門的小冊子発売中

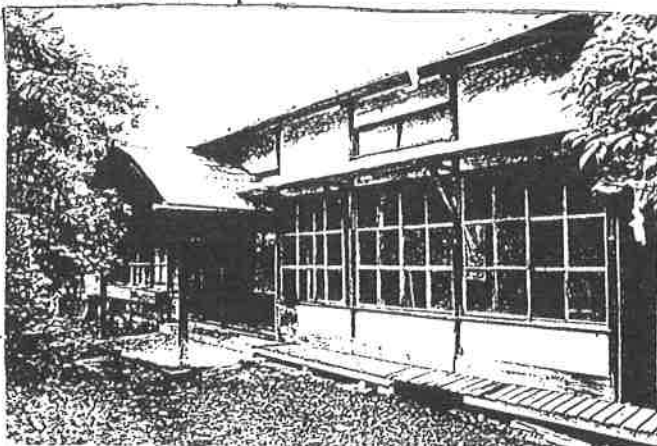
少しでも多くの方にマツシロを知っていただき、その歴史を将来に伝えようと『マツシロを歩く～証言とガイド・松代大本営と「慰安婦」の家～』（頒価Y600送料Y300）を作りました。強制労働、「慰安婦」に関する貴重な証言を中心とした資料編、主要な3つの地下壕の周辺図と解説、松代象山地下壕の非公開部分の見学の仕方などのガイド編からなっています。ぜひお申し込みください。

◆写真パネルを貸し出します

松代大本営の地下壕内部や解体前の「慰安婦」の家を撮影した「写真展・闇からの証言－松代大本営と朝鮮人『慰安婦』の家－」の写真パネル50点あまりを貸し出します。貸出料は2000円（開催日×1000円）＋輸送費用です。歴史と正面から向き合う機会を作るためにも、写真展を開きませんか。

松代・朝鮮人「慰安婦」の家を 残そう実行委員会

〔事務局〕〒263 千葉市稲毛区小仲台
2-6-1-606 黒崎方
☎&FAX 043-256-0834（黒崎）
☎ 045-952-5084（前田）
|郵便振替口座|00150-2-1899



兵庫朝鮮関係研究会

兵朝研
HYOCHOKEN

〒661 兵庫県尼崎市次屋1-16-5 徐根植方
TEL 06-499-3449 FAX 06-499-3449
郵便振替：01190-2-79253
代 表：徐根植

兵朝研は

1983年11月に発足 1995-12th

兵庫県在住の在日2、3世を中心としてつくられた研究会です。
古代から現代までの朝鮮と兵庫県の関係、特に文献資料、現地調査、聞き取りを行ない兵庫在日朝鮮人の歴史を記録に残す作業をしています。
毎月第2木曜日午後6時からの月例会で会員各自の調査、研究発表を行なっています。

長野集会以後の取り組み

今まで調査、研究の対象時期はおもに解放前（1945年）中心にしてきたが、朝鮮解放50周年を迎え、解放後10年間くらいまでの時期に広げた。

その活動の最初として、解放後の在日朝鮮人社会の形成に関する人口資料の収集を始めた。1994年9月15日研究会から県下91市町に要望書を送った。

○要望内容

- | | |
|---------------|--------------|
| ①「昭和20年人口調査」 | 1945年11月1日調査 |
| ②「非日本人帰還希望登録」 | 1946年3月18日調査 |
| ③昭和21年人口調査 | 1946年4月26日調査 |
- に関する資料有無の照会を行った。

○結果、入手資料

- 1、「朝鮮人、中華民国人其他調査書類 西谷村役場」（宝塚市）
- 2、「朝鮮人、中華民国人本島人等登録令に依る申告票 神津村」（伊丹市）
- 3、「昭和21年人口調査綴 神津村」（伊丹市）
- 4、「昭和21年3月18日実施 朝鮮人、中華民国人、台湾省民及び本籍を北緯30度以南（口の島を含む）鹿児島県又は沖縄県に有する者登録集計厚生省社会局」

○関連資料の調査（総理府統計局図書館マイクロフィルム資料からプリント

- 1、「昭和20年人口調査」の朝鮮人の都道府県別集計
- 2、「昭和21年人口調査」の朝鮮人の都道府県別集計

○お願い

日帝の太平洋戦争時にアジア、太平洋各地における朝鮮人、強制連行された朝鮮人軍人、軍属に関する記録、資料を集めています。資料をお持ちの方は教えて下さい。

会報

兵朝研 年6回発行 講読料年¥1000-

単行本

「兵庫と朝鮮人」（つつじ印刷）1985年
「鉾山と朝鮮人強制連行」（明石書店）1987年
「地下工場と朝鮮人強制連行」（明石書店）1990年
「在日朝鮮人90年の軌跡」（神戸学生青年センター出版部）1993年

朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会

◆活動紹介

1991年5月、在日朝鮮人2世・3世の女性が集まり活動を開始。
韓国挺身隊問題対策協議会の尹貞玉共同代表を招き、大阪で初の講演集会。
以後、自作自演の創作劇講演(釧11期91/9~94/7)、奈良県柳本慰安所現地調査
署名活動、韓国劇団リベントル「声なき挽歌」日本公演開催(釧13期93/10~11)。
資料集の発行、各団体・学校での講演など、様々な活動を通して「慰安婦」問
題の本質を見つめ、真の解決をめざし活動を展開中。
95年4月、ドキュメンタリービデオ「クレド サラワッチ」制作完成、販売中。
ビデオ「なぜ、ハルモニたちは民間基金に反対するのか」(仮称)制作中。

◆ドキュメンタリービデオ カラー45分

クレド サラワッチ

それでも生きた
—日本軍の性奴隷にされた女性たち

制作・著作 朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会

撮影・編集 ビデオ工房AKAME

販売価格 20,000円(シナリオ解説書付き、送料・上映権込み)

第一部：歴史編／第二部：現代編

※英語版95年8月末完成予定(予約受付中)

◆その他、刊行物紹介

「朝鮮人従軍慰安婦問題資料集Ⅰ」 300円

「朝鮮人従軍慰安婦問題資料集Ⅱ」 500円

「朝鮮人従軍慰安婦問題資料集Ⅲ」 500円

「従軍慰安婦アジア連帯会議報告集」 1000円

「朝鮮人従軍慰安婦問題を考えるニュース」 300円

(定期購読料2000円 年4回発行)

朝鮮人従軍慰安婦問題を考える会 代表 皇甫 康子
〒563 大阪府池田市城南2-1-1 池田郵便局私書箱48号
TEL/FAX 0729(38)7897
郵便振替 00950-6-317032

反「入管法」運動関西交流会

【連絡先】 ☎610-11 京都大原野郵便局私書箱3号

【活動紹介】

私たちは、90年の外登証大量切り替えを前に、外登法・入管法撤廃に向けた在日朝鮮人と日本人の共同の取り組みをめざしてささやかな運動をはじめました。90年には、転写拒否・切り替え拒否の闘いとその支援闘争を取り組んできました。また昨年11月7日と本年5月15日には、「指紋はやめろ・外登証はいらない」法務省行動実行委員会の呼びかけにこたえて、反外登法を取り組む多くの仲間と共に、法務省交渉・行動を取り組んできました。この中で、「拒否者とは会わない」という法務省のかたくなな姿勢を打ち破って、二度にわたって拒否者の直接交渉が勝ち取られています。「指紋はなくなった」という法務省のペテンに対して、指紋のマイクロフィルムによる永久保存の弾劾、また「障害」で字が書けない人々に対する切り替え期間の短縮の差別性などが厳しく弾劾されました。本年は、再び外登証の大量切り替え時を迎えます。今までにもまして取り組みを強めていきます。

また、急増するアジア人労働者の支援の取り組みや戦争責任追及の取り組みにも、多くの仲間と共に、取り組みを強めています。また不定期ながら、これまで11回にわたって「外登法・入管法と民族差別を考える連続講座」を開催してきました。

そうした取り組みの上にたって、毎年4月に京都大学で「外登法・入管法と民族差別を撃つ関西研究交流集会」を開催しています。今年で第4回目を迎えました。今年は820名の方々の参加を得て、西野留美子さんの特別アピール、朴慶植さんの記念講演、韓宗碩さん金徳煥さん高英三さんの反外登法闘争への訴えなど、多彩な企画で集会の成功を勝ち取りました。

「戦後50年」を迎えた本年は、大きな正念場です。多くの仲間の皆さんと知恵を出し合い、力を合わせて一歩ずつ進んでいきたいと思ひます。

【出版物のご案内】

□反「入管法」運動関西交流会ニュース

(年5回発行・12ページ250円または16ページ300円)

□連続講座講演録(いずれも200円)

第1回-マッキントシュさん 第2回-金昌範さん 第3回-空野佳弘さん 第4回-朴美津子さん 第5回-愼英弘さん 第6回-桑原重夫さん 第8回-大津恵子さん 第9回-山口研一郎さん 第10回-牧田清さん 第11回-康宗憲さん

□外登法・入管法と民族差別を撃つ関西研究交流集会報告集

(93年第2回・94年第3回-いずれも1000円)

□外登法・入管法と民族差別を撃つ関西研究交流集会資料集

(94年第3回・95年第4回-いずれも700円)

【賛同会員のご案内】

賛同会員を募っています。会員の方々には交流会ニュースや当会の催しのご案内をさせていただきます。会費は個人1ヶ月300円、団体1ヶ月1000円です。できれば半年か1年単位でお願いします。会費は郵便振替で、01070-4-73331反「入管法」運動関西交流会宛でお願いします。通信欄にその旨ご記入ください。

【お願い】

「指紋はやめろ・外登証はいらない」法務省行動実行委員会は、5月15日の交渉に引き続いて、この秋にも第3回目の法務省交渉を予定しています。それにあわせて、外登法撤廃を求める大衆的な署名を集めて、法務省にたたきつけようという呼びかけがされています。多くの皆さんのご協力をお願いします。☺☺☺☺☺☺☺☺

高槻むくげの会

高槻むくげの会は、在日韓国・朝鮮人が日本人と共にいきいきと暮らせる社会づくりを目指しています。

ところが、現実はどうでしょうか？

「なぜ、多くの在日韓国・朝鮮人が日本に住んでいるのか？」「いやなら自分の国に帰ればいい」という発言が後を絶えません。これこそ民族差別の表れであり、敗戦50年目を迎える現在においても、就職や結婚、入居などの人生の節目に大きな壁となって立ち塞がっているのです。

わたしたち高槻むくげの会では、1972年結成から在日韓国・朝鮮人の地域子ども会活動や識字学校、韓国・朝鮮語講座等の文化事業の開講等を行う一方、「夕チソ（高槻地下倉庫）」戦跡の保存運動や国籍条項撤廃運動、指紋押捺拒否運動など民族差別解消にむけての取り組みを日々行っています。

日本社会が過去の歴史を正確に直視し、そのうえで在日韓国・朝鮮人が自然に、そしてごく普通に暮らせる社会にしていきたいと思います。

どうぞ、ご支援、ご協力をお願いします。

高槻むくげの会

〒569 大阪府高槻市城内町1-35

TEL.(0726)71-1239 FAX.(0726)61-6054

静岡県朝鮮人強制連行を記録する会

会長 海野福寿

事務局 435 浜松市葵区309-26

小池善之

☎/FAX 053-422-0039

年会費 2000円

郵便振替口座 00850-6-122692

静岡県強制連行を記録する会

《会の趣旨と今までの活動》

1991年12月に結成された本会は、静岡県内に強制連行された朝鮮人の調査・記録を行なうことを基本的な目的として結成された。そのために連行された県内各地の地域的研究、あるいはフィールドワークを行なってきた。それだけでなく、「強制連行前史」としての県内在留朝鮮人史研究についても研究を行なってきた。

以上の研究は、本会発行のニュース（21号まで発行）、「静岡県近代史研究」（静岡県近代史研究会発行）、「静岡県史研究」（静岡県発行）などに発表されてきた。またこれら研究の一環として、「静岡県史」資料編19, 20, 21の三つの巻にも史資料が掲載されており、それについての解説も付されている。

《昨年度の動き 1994年8月～1995年7月》

- (1) 静岡県に連行され、戦後韓国に帰国した朝鮮人を韓国・釜山で調査した。その結果、釜山警察の協力も得て、捜し出すことができた。
- (2) 掛川市北西部の中島飛行機地下工場の調査・記録・保存を掛川市に求める活動については、掛川市に実測調査をさせた。しかしその後の私たちの調査の結果、未調査の穴があったため、再度掛川市に正確な調査を求めた。また私たちと掛川市長との約束では、調査報告書を作成することになっていたが、今年度の予算にそれが計上されていなかったため、申し入れを行なった。後に市から、松本市と同レベルの報告書を作成するという返事がきた。補正予算に計上することとなった。自治体のこのような事業については、しっかりと監視することが必要である。
- (3) 「厚生省報告書」については、海野福寿（小池善之）による分析結果を、『静岡県史研究』第11号に掲載した（「鉾山における強制連行朝鮮人―「厚生省調査報告書」の分析」）。
- (4) 強制連行の地域研究については、竹内康人「久根・峰之沢鉾山での朝鮮人強制連行」（『静岡県近代史研究』第20号）が発表された。

今年1995年は、日本の敗戦50年を迎え、過去を振り返り、未来を展望する上で重要な歴史的な節目の年を迎えています。そして周知のように現在、いまだ解決されていない戦後補償問題が大きな争点として浮上しています。

しかし、この間、日本による、過去の植民地支配及びアジア侵略戦争に対して直視し反省するどころか逆に肯定・美化する危険な動きが台頭しています。こうした危険な動きの中で6月9日には、「戦後50年の国会決議」が、非常に不十分なまま可決されました。韓国をはじめアジア諸国は日本の「戦後50年の国会決議」について大きな関心を持って注目していましたが、決議の内容に、大きな不満を示す結果となりました。そればかりか6月3日には渡辺元副首相・外相が「韓日併合条約は円満に結ばれたもので、武力で出来たものではない」との妄言を言い放ち、韓国政府や民衆から激しい反発を受けました。

私たちは、今後21世紀に向けて日本とアジアの民衆が真に和解し信頼関係を築いて行くべきだと考えます。今何よりも、高齢になられている被害者の方々への一刻も早い、日本政府の誠意ある謝罪と国家補償の実現が求められています。そして、その過程を通じて、日本社会全体での正しい歴史認識を共有していかなければなりません。そのためには、日本政府は過去に行なった侵略戦争や植民地支配の事実を直視し、今後このような同じ過ちを繰り返さないための、意志表示として、アジア諸国に対する真摯な反省と謝罪を行い、被害者の方々への国家補償を行なう当然の責務を果たすべきです。

私たちもこの間、「戦後補償実現を求める在日同胞意見広告実行委員会」に加わり、さる4月28日に韓国のハンギョレ新聞に戦後補償の早期実現を訴える意見広告を掲載しました。加えて、韓国外務部との交渉を持ち、戦後補償実現に向けて日本政府への働き掛けを強化するよう要請を行ないました。続く4月30日には大阪において、在日同胞2・3世の青年・学生が多数集まる中、従軍慰安婦問題の欺瞞的解決としての民間基金案に反対し、日本政府の誠意ある謝罪と国家補償を求める集会とデモを行いました。

最後に、戦後補償問題の解決のために全国各地で日々活動されているすべての皆さんに心より連帯しつつ、私たちも微力ながら今後も継続して戦後補償実現に向けて努力を行なっていく決意です。ともにがんばりましょう。

1995年6月

在日韓国青年連合

大阪市東成区東小橋 2-11-28 Space One 3F
TEL 06-977-1162

ここにえ〜よう! 遊びにおいで!

「セツパラム」とは、朝鮮語で「東から吹いて春を呼ぶ風」を意味します。箕面市民（約124,000人）のうち、約1,500人は外国人で、その6割が朝鮮半島にルーツのある人たちです。わたしたちは日本社会で互いに隣人として生活しているのに、これまで家庭はもとより、学校でも朝鮮民族やその文化・歴史を知る機会が十分にはありませんでした。

そこで韓国・朝鮮のことにふれあう場をつくるため、1991年11月に「みのおコリアン・フェスティバル」が開催されました。92年2月には、その流れをひきついで、箕面の地に新しい風を吹き込もうと、わたしたちは「みのおセツパラム実行委員会」を発足しました。実行委員会は、10代から70代まで幅広い人たちによって構成されています。日本人と在日韓国・朝鮮人が交流を深め、1年にわたって企画を練り、93年2月に第1回「みのおセツパラム」を開催したところ、3,000人を越す人たちと充実したひとときを過ごすことができました。94年2月の第2回目もさらに多くの方々に参加していただきました。

そんななかでわたしたちは「在日外国人もおなじ街に住む市民だ」ということをますます強く感じるようになりました。

92年12月に箕面市教育委員会から「在日外国人教育の指針（在日韓国・朝鮮人教育からの出発）」が出され、94年2月に、箕面市立学校園により箕面市在日外国人教育研究協議会が結成されました。94年10月には箕面市議会から「在住外国人に対する地方選挙への参政権など、人権保障の確立に関する要望決議」が出され、市内でのとりくみも年とともに活発になってきています。



ところが、94年の春から夏にかけて、日本政府やマスコミによって広められた朝鮮民主主義人民共和国に対する核「疑惑」から、全国各地で朝鮮学校の女子生徒が暴行を受ける事件が頻繁に起こりました。これは民族・女性・子どもに対する差別がからみあったものです。このような卑劣な行為を生む土壌こそが問題です。

まずは、韓国・朝鮮の文化や歴史を身近に感じることはじめませんか。民族をこえて、子どももおとなも、みんなでひとつに集う場、「みのおセツパラム」をそんなマダン（広場）にしたいと思っています。

誰もが住みやすい街をつくるために、箕面の地から、今年もみんなでセツパラムを吹かせよう!

(95みのおセツパラム趣旨文より)

〈'96みのおセツパラムの御案内〉

1996年

2月5日(月)～2月11日(日)

メイン日程

10日(土)・11日(日)

場所 箕面市立メイプルホール・芦原公園
0727(21)2123(阪急箕面駅から南東へ徒歩5分)

■主催：みのおセツパラム(実行委員会)・箕面市人権啓発推進協議会、箕面市

■後援：在日本大韓民国民団大阪府豊能支部、在日本朝鮮人総聯合会大阪府豊能支部、箕面市教育委員会、(財)箕面市国際交流協会、箕面市在日外国人教育研究協議会(順不同)

元気の
出る
冊子
登場!!

イル
しごと

働く若い、在日コリアンインタビュー!
仕事・生活・文化時代...16人の生き方がわかります。

16人の元気なおにーさん
おねーさん

生保会社の 文さん
喫茶店経営の 趙さん
製薬会社の 張さん
幼稚園教諭の 慎さん
中学校教諭の 姜さん
看護婦の 蘇さん
舞踊家の 朴さん 等々...

資料として、在日コリアンの公務員採用状況等
在米コリアン学者からのメッセージも。

イル
しごと

お
問
い
合
わ
せ
は、

イル
しごと

発行日	1995年6月16日
編集・発行	みのおセツパラム冊子プロジェクト
連絡先	箕面市役所人権国際課 乾 敬一郎 〒562 大阪府箕面市西小路4-6-1 Tel(0727)24 6768 Fax(0727)23 2096 (ご意見ご感想ございましたらご連絡をお願いします。)
表紙デザイン	正木 弘
印刷・製本	大信印刷株式会社
定価・頒価	700円

女の本やさんが开展*

ZUKZUK

*女たちの企画・調査

ZUKはずく。信州の方言でやる気・精を出す・骨惜しみをしないの意。

ZUKZUKは、1989年3月8日（国際女性デー）の「おんなのミニコミ展」開催を機に、長野市で誕生しました。女たちの企画・調査のほか、現在は「戦争責任・戦後補償」関係を中心とした集会やシンポジウムに資料を持ちながら参加しています。

南は沖縄から北は長野まで、大風呂敷をひろげた程度のスペースに、女の本やさんを开展します。

全国交流集会など、地方での開催はパワーのある皆さんと久しぶりにお逢いできる機会なので楽しみにしています。

ことしは戦後50年—この節目を心に刻み、タイムリミットに入った「慰安婦」の家復元への実現に向けて力を集中してゆきたいと思っています。

運営スタッフは女性のための3名で構成。主宰者・大島ふさ子（松代・朝鮮人「慰安婦の家」を残そう実行委員／「七三一部隊」展実行委員ほか）。

ZUKZUK通信は、時々発行。年間 1000円（通信費）。

●本を注文したい方へ

—本の送料は一律 400円です。



ZUKZUK

〒171 東京都豊島区池袋3-8-7

吹雪荘 209 大島方

☎ 03(5060)6169（首都圏のみ可）

郵便振替 00100-4-548983

「吹田と戦争」の歴史を調べる会

代表 関西大学教授 小山仁示

連絡先(事務局) ☎564 大阪府吹田市垂水町1-30-16

TEL, FAX, 06-337-8027 塚崎昌之

大阪北部に位置する吹田市は空襲の被害も比較的軽く、それゆえ、吹田市は安全なところ、戦争の影のうすいところ、吹田に生まれてよかったという印象をもつ人も少なくありません。しかし、空襲などの被害が少ないだけ、また、東洋最大規模を誇る吹田操車場という交通の拠点をもつという立地のもと、戦争を支える多くの軍事施設がつくられていったのです。

「吹田と戦争」の歴史を調べ、ここ吹田でも、侵略戦争を支えた多くの加害者的な戦争の傷痕が存在することを明らかにしていきたいと昨年6月に発足した若い会です。会社員、公務員、教員、主婦、学生といった幅広いメンバーで学習会を重ねてきました。

従来、「吹田と戦争」に関するまとまった報告はほとんどありませんでしたが、資料分析や聞き取り調査の結果、海軍山田地下弾薬庫が大阪万博会場跡に埋もれていること、その他、地下軍事施設、捕虜収容所、多数の軍需工場、疎開工場が吹田およびその周辺にあったこと、また、その多くに朝鮮人の労働がかかわっていたことなど、次々とわかってきました。戦時中の埋火葬許可書の開示により朝鮮人の死亡数、死因などの分析もおこなっているところです。

何か情報があればお知らせ下さい。新会員も募集中です。

左から小山教授、松本教諭、塚崎教諭



小山関大教授ら「調べる会」結成 来月11日

吹田市内にあった戦時中の軍需施設を調査する。とで、身近にあった戦争を検証しなおそうと、大阪空襲研究の第一人者小山仁示(ひとし)・関西大学教授(日本近代史)や市内の高校社会科教師ら三人が果敢と「吹田と戦争」の歴史を調べる会の結成を計画している。戦後五十年を迎える来年度までに結果をまとめ、教材化する予定で、六月十一日には同市津雲台一の千里市民センターで結成集会を開いて市民の参加を呼び掛ける。

府立山田高の塚崎昌之教諭は、捕虜収容所、軍需工場は昨年、三年生の同校女子生徒七人と同校近くにあった旧海軍山田地下弾薬庫の調査を実施。その後の調査で、地下軍需施設が市内にまた六か所程度あったことがわかり、小山教授や関大二高の松本信夫教諭に調査への協力を求めた。

調査対象は、桃山台海軍地下医療品倉庫や出口町大阪鉄道局地下倉庫などのほか、吹田のような普通の町にこれほど軍需施設があるとは思っていなかった。興味深い調査になりそうだ」と話している。

「吹田と戦争」歴史検証

地下弾薬庫／捕虜収容所……

読売新聞(94.5.28.)

『動ける範囲を動く』

朝鮮と日本の歴史と文化を学ぶ自主講座

代表者 池 原 正 雄

〒 682 鳥取県倉吉市湊町 269

ミニ文庫ていんさぐぬ花気付

私達の自主講座は、4年前に発足しました。

当初は、高校生たちも加わり定期的に開いていましたが、現在では思いついた時に集まり取り組むという、きわめていい加減なスタイルをとっています。

会費、会則なしで『動ける範囲を動く』講座です。

昨年倉吉市において、『部落差別撤廃とあらゆる差別をなくす条例』が制定され、その中に在日外国人等の差別撤廃が明記されたことから、自主講座としてその具体化について対市交渉を行いました。

在日朝鮮人、市議員そして自主講座の三者の連携もうまくゆき、今年の4月から在日無年金生活者への救済措置が山陰で初めて実現しました。

高齢者、障害者とも月額25,000円、前者においては、単自治体の額としては全国最高額の支給となりました。

一方、条例に基づく審議会メンバーに在日朝鮮人の方2名が参画し、当事者の生の声が行政の責任として反映されることになりました。

又、市報の人口欄には、在日外国人についても明記されるようになり、在日への意識が深められる契機になりました。これには一円の予算も必要なく、金を使わなくても在日施策に有効的な行政の働きがあることを示しています。

私達はこれをきっかけとして更なる共生への地域作りを目指したいと思っています。

この6月4日、アイヌ民族初の国会議員萱野茂さんを招き、400人余の参加者を得て講演会を開催しました。

明治以後、我が国政府はアイヌ民族に対して、言葉や習慣の否定、土地の略奪や強制移住（連行）を行いました。

そして同様の苦汁を沖縄の民にも強要したのです。

この両者を内国植民地とするならば、その延長線上に台湾、朝鮮への植民地支配、そしてアジアへの侵略があるものと考えます。

私達は、そうした大きな歴史の流れの中で、鳥取における朝鮮人強制連行、強制労働を位置づけるようになりました。

この秋頃、『学術人類館に展示された人々—アイヌ・モシリ・沖縄・台湾・朝鮮を結ぶパネル展』（仮称）を仲間と計画しています。

これら四つの地を鳥取との関連でとらえること、それが大きな視点でもあります。

『戦後50年』における自主講座としての一つの責任の取り方として取り組みたいと思っています。

戦後50年の節目に今、我々は何をすべきなのか？

証言集『100万人の身世打鈴』

——朝鮮人強制連行・強制労働実態調査に基づく——

証言者とカンパを募っています。

カンパのお振り込み口座
郵便振替口座 00150-0-771446「100万人の身世打鈴」
銀行口座 三和銀行 中野支店（普通）3560097
富士銀行 目白支店（普通）1875957
口座名義「100万人の身世打鈴」

※ 韓国内においては「100万人の恨」製作委員会が結成（製作委員約80名）され、証言集作成へ向け動き出しています。

朝鮮民主主義人民共和国への入国取材については、朝鮮総聯を通して、本国へ向け打診中です。

（お問い合わせ） 「100万人の身世打鈴」事務局
〒161東京都新宿区中落合3-25-18-303
(TEL/FAX)03-3953-4583

○製作委員

春日和夫（ルポライター）
萱沼紀子（作新学院女子短期大学教授）
姜徳相（滋賀県立大学教授）
金勝（演出家）
琴乗桐（朝鮮大学校講師）
高秀美（フリーライター）：事務局長
古庄正（駒沢大学教授）
佐々木昇一（高校教員）
島津威雄（三重大学講師）
田中安（一橋大学教授）
手塚陽（映像作家）
飛田雄一（神戸学生青年センター館長）
平林久枝（在日外国人と共に生きる会代表）
深堀習（一橋大学助手）
前田寛二（映画監督）
山田昭次（立教大学講師）
山部昌憲（飛鳥学院理事）
山本和信（写真家）
李淳田（ルポライター）
李義則（映画プロデューサー）

○事務局員

趙頌洙

緑の風を斬って

大江山



加害の歴史に触れる ピースサイクルへ



ピースサイクルが、始まって 95年で10年目を迎えました。

大阪の8名の青年達によって、8・6ヒロシマに向かって、真夏の炎天下にペダルを踏み込む事で、被爆者の傷みの万分の一でも体験しよう。そして、自分の身体で反戦平和を訴えようと始めました。

いまや、ヒロシマそしてナガサキに向けて全国からのルートが、できあがっています。そして、今年はマレーシア・韓国・南京を走り、アジアの人達と共有できる歴史づくり取り組んでいます。



平和への途は、一つではありません。しかし、今私達が出来る事を精一杯自分の身体で訴えていく事が大切だと、思います。10年間のピースサイクルで、私達が得たものは、①人との出会いの、大切さ②お互いの交流の中からの発見③一緒にあせをかき自然を楽しむと、いうものです。



阪神大震災で在日朝鮮・韓国人の人達の被災生活状況がクローズアップされました。ピースサイクルも全国の仲間の応援も得て、支援活動に取り組んでいます。そして、大切なのは過去・現在・未来を、しっかりと見つめていくことです。今日本政府は、危機管理体制を震災後強め憲法そのものさえ空文化させています。私達は、憲法9条の“不可侵不可被侵”の精神を実践していく事の大切さをひしひしと感じています。そして、過去50年間明らかにされてこなかった、加害の歴史を私達自身が、体験しようと7月28日大阪を出発し大江山へ7月29日加悦町からヒロシマにむかっています。



日本軍国主義の爪跡は、アジアのみならず関西の京都のこの山中大江山にもあったです。今その調査が、在日・市民の共同作業として進んでいます。私達のこのピースサイクルが、一人でも多くの人が、国内における加害の歴史に関心をもっていただけることを期待して、走っています。



約400人の朝鮮人・200人の中国人強制連行・労働そして12名の中国人虐殺・200人の連合軍捕虜・囚人の動員そして4人のBC級戦犯問題etc私達が、この問題から目をそらせるなら、今の日本も子供達の未来も、私達自身の未来も目をつぶることとなります。50年経った今も、加害の実態の全貌は、埋もれたままです。過去を知る人は、高齢化しています。私達残された時間は、限られています。

さあ！あなたもペダルを踏んでみましょう

そして、アジアの中の私を感じてみましょう

集会参加者の皆さんへ 最盛期には、二千人が従事したといわれる大江山ニッケル鉱山。軍部の強い要請の下に兵器用特殊鋼の採鉱増産に大江山ニッケル工業株式会社（現在日本冶金工業株式会社）は植民地労働を行ってきました。しかし、今もって真実は埋もれたままです。私たちは在日・市民の力で何とか明らかにしていきたいと行動しています。

情報をお持ちの方は是非下記に御連絡ください。
大阪府吹田市山田西1-22A2-711 今川方「ちゃったピース」

let's cycle for Peace!



アジア太平洋地域 戦争犠牲者に 思いを馳せ、心に刻む集会

事務局：〒566 大阪市浪速区塩草2-6-4-518 ☎06(562)7740
郵便振替 00920-1-311116 「戦争犠牲者を心に刻む会・事務局」

「アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会」という長い名前の集会も今年で10年目を迎えました。

中曽根首相（当時）の靖国神社公式参拝に対し、日本の行った戦争がまさに侵略戦争であり、アジア太平洋地域の人々にどのような辛酸と苦難を与えたのかを、実際の被害者の声を聞くことで知ろう。そして、それらの被害者を心に刻もうと始めたこの集会でした。

この10年の間に、元「従軍慰安婦」や強制連行被害者などからの告発が相次ぎ、日本の戦後補償問題がクローズアップされてきました。しかし被害者が高齢化し、補償の実現が差し迫った問題となっているにもかかわらず、今なお「侵略ではなかった」と主張する勢力が閣僚の中にも力を持ち、日本が犯した罪を贖うことができていません。

8月15日には、全国各地での証言集会に出席していただいた被害者の方々を大阪に迎えて、大阪集会を開催しています。今年の証言者は下に記載したとおりです。戦後50年にあたる今年、戦争責任を果たす節目の年とするために、多くの皆様のご参加をお待ちします。

今年は、すでに実施された「私の謝罪電話」、「あの戦争は何だったのか—日本の侵略展—」に加え、9月には南京までのピースサイクルにも協力しています。資金はまだまだ不足しています。賛同カンパにもご協力をお願いします。

大阪集会 8月15日（火）午前10時～午後4時 ドーンセンター（大阪府立女性総合センター）

8月5日仙台、6日盛岡、7日島根県大田、7日花巻、9日川崎、10日高山、11日船橋、
12日新潟、12日東京、12日三重県津、13日松本、13日金沢、
15日にはマレーシア、南京、ソウルで現地集会（各地集会の詳細は事務局まで）

今年、来日される日本の侵略戦争による被害者・遺族

マレーシアから

蘇 日（スール）さん：ジョホール州バロー村住民虐殺の生存者、70歳

中国から

潘 開明（ハンカイミン）さん：南京大虐殺の生存者、76歳

李 秀英（リシューイン）さん：南京大虐殺の生存者、77歳

陳 義堂（チンギドウ）さん：新潟に強制連行され、労働を強制された、75歳

韓国から

李 金珠（イクムチュ）さん：夫を徴用された遺族、74歳

「戦後補償ニュース」（年6回刊）のご購読を！

おおむね2ヶ月に1回のペースで、「戦後補償ニュース」を発行しています。A3版8ページが標準です。その時々タイムリーで重要な報告や呼びかけを掲載しています。購読料は年間3000円です。ぜひ多くのご購読を！郵便振替でお申し込みください。

あの戦争は何だったのか？

—日本の侵略展—

★★★あなたの地域でも開催しませんか★★★

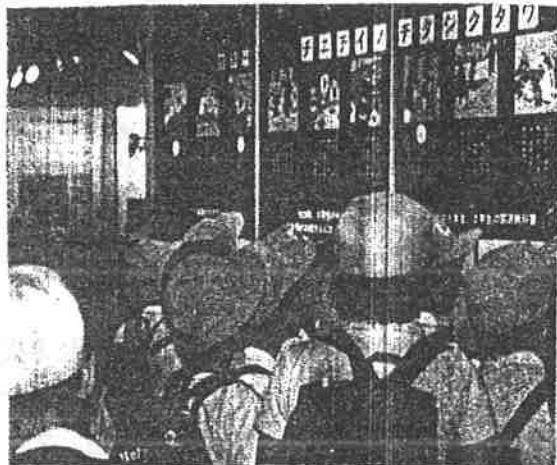
＜日本の侵略展は全国で開催します!!＞

あの戦争から50年、「侵略ではなかった」「アジアの開放のため」そんな声が、いまだに聞かれ、何人もの大臣が日本の侵略を否定してきた日本。あの戦争は、侵略と何だったのか、事実を歴史的経過を踏まえて呈示する中で、多くの人に考えてもらいたい、そして現在に未来につなげていきたい、と全国巡回パネル「あの戦争は何だったのか？—日本の侵略展—」を作製しました。

約70枚のパネルは、軍事色一色だった日本を子どもの目を通して浮き彫りにした入口、南京大虐殺と強制連行に焦点をあてた中国、シンガポールの虐殺被害者のものと思われる遺品とともに展示した東南アジア、秀吉の時代にさかのぼることで侵略の実態を探った朝鮮、戦後のアジアと日本を振り返り、未来への展望を交えて訴える出口の5部構成。

＜大阪開催＞

現在全国16ヶ所での開催が決まっている日本の侵略展。そのスタートとなる大阪開催は、5月18日から6月4日までの約3週間行いました。入場者は7000人を越え、小中学生の団体も多く来館しました。かなりの文章量にもかかわらず、一枚一枚食い入るように読み、感想をアンケート用紙いっぱいに残していく人や、より「戦争」についての理解を深めようと本を買っていく人の姿も見られました。毎日のように行った加害・被害の証言のコーナーでは暑い日差しのなか、多くの人々が一言も聞き漏らすまいと、熱心に聞き入っている姿が印象的でした。見学者一人一人が「あの戦争」について考えるきっかけになったのではないかと思います。



パネルに見入る小学生（ピースおおさかにて）

＜市民の力・草の根の力＞

全国の自治体では、侵略戦争を賛美する「戦没者追悼決議」が相次いで可決され、「平和決議」は右翼の圧力によって撤回させられています。「平和決議」を可決した吹田市議会でも同様の攻撃がかけられましたが、市民の力、草の根の力で守られました。そんな中から、「吹田でも何かしたい」と言う声があがり、日本の侵略展の開催にむけて準備が吹田・茨木で進んでいます。国会での、全国の自治体での決議に対して、草の根の力、市民の力で反撃していくことが必要ではないでしょうか。日本の侵略展もその一つであると思っています。

ぜひ皆さんの地域でも日本の侵略展の開催をご検討ください。

日本の侵略展実行委員会 事務局

〒556 大阪市浪速区塩草2-6-4-518

Tel: 06-568-3496 Fax: 06-562-5272

日吉台地下壕保存の会

連絡先 223横浜市港北区下田町3-15-27 寺田貞治方
日吉台地下壕保存の会事務局 (☎045-562-1282)

慶応義塾大学日吉キャンパス（神奈川県港北区日吉）には、今もキャンパスの下に旧連合艦隊司令部を始め大本営海軍情報部などの巨大な地下壕が残っています。この地下壕は昭和19年から敗戦の日まで使われ、司令部の地下壕からはレイテ沖海戦、沖縄戦など、多くの作戦の指令が出されました。

地下壕は海軍の設営隊、民間の日本人労働者、朝鮮人労働者など3200人によって掘られました。このうち朝鮮人労働者は約700人で、過酷な労働のもと最も危険な場所で掘っていました。

日吉は、このような海軍の重要な軍事基地があったためか、横浜大空襲に先立つ3回の空襲によって多くの民家が消失し人々が亡くなりました。

戦後は、キャンパスは米軍に接收され、日吉の町は米軍人相手の女性がたむろする基地の町でした。

このような激動の時代を示す日吉台地下壕は、歴史の証人として、戦争と平和を考える遺跡として保存するため、1987年に日吉台地下壕保存の会が発足しました。現在、会員は約700余名で、保存運動を始め調査・PR活動を精力的に行なっています。年数10回の地下壕見学会や講演会を開催したり、謀略秘密基地登戸研究所の調査研究グループと共に「平和のための戦争展」を毎年1回開催しています。

また、会報をほぼ隔月毎に発行し、小冊子「日吉台地下壕」や5枚組の日吉台地下壕の「絵葉書」なども発行しました。ご希望の方は上記の事務局までご連絡下さい。

写真展を開催してください



かつて日本軍は世界史に例を見ない「従軍慰安婦」を制度化し、朝鮮・中国から多くの女性を強制連行しました。しかし戦後、日本政府は、その問題を隠し続けてきました。

長野市松代でも大本営建設(1940.11~1945.8)にあたって多くの朝鮮人が強制連行されたうえ、朝鮮人の女性たちが「慰安婦」として置かれていました。

現在松代大本営跡は部分的に公開されていますが、極めて不十分な公開内容でありまた、現存が確認された「慰安婦」の住まわされていた家も、1991年夏に解体工事だけは終え、将来の再築・資料館としての保存に向けて現在保管中であり、早急な復元が求められています。

「閨からの証言」実行委員会では、松代大本営・「慰安婦」問題などに対し、それらは決して過去の問題ではなく、アジアにたいする侵略・植民地支配・強制連行などの清算されていない戦争責任の問題として、またそれらを放置してきたうえ買春ツアーなど現在の日本とアジアの関係に引き続く戦後責任の問題の一環として捉えていく必要があると考えます。

こうしたなか、松代大本営跡(公開前・後)、当時の飯場跡、朝鮮人「慰安婦」の家(解体前)など47点の写真と9枚の解説パネルによる「閨からの証言—松代・朝鮮人「慰安婦」と大本営」写真展の開催を行っていただけるようお願いしたいと思っています。県内および全国各地で、大きな規模であれ家庭的な小さな規模であれ、いたるところで様々な人たちにこれらの写真を見ていただき、私たちの足元にあるこの「地下壕」と「家」による無言の証言に目を向けていただけたらと考えています。

そして、

・松代大本営跡が、その歴史的意味を確認できるものとして保存・公開されること。

・朝鮮人「慰安婦」の家の再築・資料館としての復元をめざすこと。
当面はそのための資金カンパを訴える。

郵便振替口座 東京5-1899

松代・朝鮮人慰安婦の家を残そう実行委員会

・大本営跡や「慰安婦」の家などに関する情報・資料等を集めて行くこと。

・現在の日本とアジアの関係のあり方などにも目を向け、戦争・戦後責任の問題についてでも考えていくこと。

などを多くの人々と考え、表現していきたいと考えています。

実行委員会としても写真展を開催していきますが、開催希望の方には貸出を致します。多くの方々のご協力をお願いします。

「閨からの証言—松代・朝鮮人「慰安婦」と大本営」

写真展実行委員会

：連絡先：長野県松本市桐3-3-30

0263-33-1658 (前田)

0263-33-8404 (竹内)

撮影者紹介

横山和明氏

1952年長野県松本市生まれ、岡山在住。

地方公務員の仕事のかたから、写真を撮り始め、アチャコ・アチャコ・松本市内などで撮影。

根には老練なカメラマンのほかに、社会人をもつめる作品が多い。

民権協は、

在日韓国民主人権協議会（民権協）は1990年10月、在日韓国人政治犯の救援運動にたずさわってきた在日同胞2世・3世が結成した人権団体です。

私たちは民主主義と人権という価値観を基礎に、民族のこと、在日同胞のこと、日本社会のことに関心をもち、その発展に寄与したいと考えています。

いかなる差別や虐待を受けることなく、ひとりひとりの人間が自らの意思で自己の運命と人生を決定し、その能力を発揮し、そうすることが全体の発展に寄与し得る社会—そんな在日同胞社会と統一祖国をめざします。

今年は戦後50年。大きな節目であり、転機でもあります。「国会決議」を巡る動きは日本人の歴史認識を浮き彫りにしました。今後の50年、日本社会はどの方向に進むのか全世界から問われています。私たちは在日として、日本政府・日本社会の行く方にとりわけ関心を持たざるを得ません。そのためにも戦後未処理の補償問題を解決して行かねばならないと考えます。

そして、私たちは、「祖国」と「在日」を切り離すことなく見つめながら、時代が要求する在日の価値（生き方）の創造に挑戦し、その実現に努めます。

会員・賛助者を募集しています

民権協に参加して活動を支えてください。

・民権協は会員・賛助者のみなさんの会費・賛助費と民権協ニュースの購読料、パンフレットの売上、カンパなどによって支えられています。

・会員・賛助者になると民権協の各種活動に参加できます。

・会員（在日同胞のみ）は総会（年一回）での議決に参加していただきます。

・会員・賛助者には「民権協ニュース」の無料送付、刊行物の割引、情報サービスの割引など特典があります。

<会費>=年間12,000円以上

<賛助費>=年間10,000円以上

『民権協ニュース』を購読してください。

・どなたでも「民権協ニュース」を購読することができます。

・年間購読料=6,000円（送料込）

民権協を利用してください。

・事務所内の書籍や資料を閲覧できます。

・資料などのコピーサービスや、ビデオやカセットテープ、スライドも利用できます。（有料）

*詳しくは各事務所にお問い合わせください。

民権協 在日韓国民主人権協議会

KRG KOREAN RIGHTS GROUP JAPAN

東京事務所 〒113 東京都文京区本郷5-24-6本郷大原ビル2F

TEL:03-5689-8638 FAX:03-5689-8639 振替00100-9-547390

大阪事務所 〒544 大阪府大阪市生野区鶴橋3-6-24

TEL:06-715-2651 FAX:06-715-2652 振替00910-6-74100

在日朝鮮人運動史研究会関東部会

1976年6月創立の歴史研究会。東京都調布市。会員数20名。朴慶植主宰。会誌『在日朝鮮人史研究』（～24号 アジア問題研究所発行 1300円）。

月例会（今月で212回を重ねる）で会員が各自の関心あるテーマごとに研究発表し、皆で討論する。その成果は会誌に収録。神戸市に関西部会がある。

東京都調布市深大寺元町1-24-3 TEL:0424-82-7012

在日朝鮮人史研究

1993年9月 第23号

1930年代名古屋地域における朝鮮人労働運動	金 資 烈	1
「満州事変」前後の労働運動と在日朝鮮人労働者	高木伸夫	38
戦時下における舞鶴の朝鮮人をめぐる状況	友田直子	53
8・15解放前後の舞鶴の思い出	崔 頌 義	70
兵庫県・朝鮮人の初期労働運動	堀内 稔	84
親睦扶助団体と在日朝鮮人運動	外村 大	105
会の記録		127

1992年9月 第22号

「韓国併合」以前の日本における朝鮮人労働者の移入問題	山脇啓造	1
朝鮮総督府の「内地」渡航管理政策 ——1910年代の労働者募集取締——	水野直樹	23
兵庫県における朝鮮人労働運動と全協	堀内 稔	41
近鉄旧青山トンネル工事と朝鮮人労働者	森川篤実	63
GHQによる在日朝鮮人刊行雑誌の検閲	小林知子	84
「聞きき」朴廣海氏 労働運動について語る(3)		99
資料 京阪神朝鮮人問題座談会（『朝鮮日報』1936）		124
会の記録		146

1994年9月 第24号

植民地時期における在日朝鮮人の選挙運動 ——1930年代後半まで——	岡本真希子	1
1920—1930年代在日朝鮮人と失業救済事業 ——名古屋市の事例——	金 廣 烈	37
日曹大塩炭鉱と朝鮮人強制連行 ——会社文書を中心に——	長澤 秀	56
資料紹介 大阪府津田町「朝鮮人・琉球人」帰還関係文書	後藤耕二	72
資料 朝鮮奨学会「昭和17年度事業概要」		95
会の記録		119

史実歪曲の風 悪夢憎悪甦る

ユン キョンス
尹 敬洙

過去の日本の非道行為への憎しみから和解友好志向の今日、古傷をえぐるような一部日本大物政治家たちの思考。中国内に日本軍隊侵入「殺し、奪い、焼き尽くす」作戦を行い「米英と戦ったが、アジアとは戦わず」とは如何に。英明なる朝鮮王高宗を伊藤博文強制退位させ、未だ思慮定まらぬ幼い純宗を即位させ。背後の軍事か威圧で強引に併合条約調印させ、以後朝鮮国民を日本に従属、下僕的存在に追い込む政策に義憤し、自国民防衛のため伊藤博文を誅伐した安重根、その心情に一理あり。その後太平洋戦争中も勞働力不足のため、農作業中の朝鮮人農夫を数人で取り囲み強制的に日本に連行した時の私は生き証人であります。

過ぎし事は過去として、真実を認識し反省し、そのようなことの再発無きよう努めるは、人道上私たちの大切な義務であります。

1995年7月

賛同団体・個人紹介

《団体賛同》

- ◆全日本自治団体労働組合中央本部
〒 東京都千代田区6番町1
- ◆在日朝鮮人運動史研究会
〒 東京都調布市深大寺元町1-24-3
- ◆模索舎
〒 東京都新宿区新宿2-4-9
- ◆100万人の身世打鈴製作実行委員会
〒 東京都新宿区中落合3-25-18-303
- ◆日吉台地下壕保存の会
〒 神奈川県横浜市港北区下田町3-15-25
- ◆松代大本営の保存をすすめる会
〒 長野県長野市中御所1-13-3
- ◆民衆運動研究所
〒 長野県長野市中御所2-20-2
- ◆松代・朝鮮人「慰安婦」の家を残そう実行委員会
〒 千葉県千葉市稲毛区小仲台2-6-1-606
- ◆静岡県の朝鮮人強制連行を記録する会
〒 静岡県浜松市薬師寺町309-26
- ◆日本社会党愛知県本部
〒 愛知県名古屋市東区東桜1-1-9
- ◆愛知県朝鮮人歴史調査班
〒 愛知県名古屋市千種区希望ヶ丘1-5-37
- ◆反「入管法」運動関西交流会
〒 京都大原野郵便局私書箱3号
- ◆高槻TSD医療労組
〒 大阪府高槻市登町33-1うえだ下田部病院内
- ◆高槻市教職員組合
〒 大阪府高槻市城西町4-6
- ◆部落解放同盟高槻富田支部
〒 大阪府高槻市富田町4丁目15-28
- ◆子ども・女性・高齢者・障害者の人権ネットワーク
〒 大阪府高槻市富田町2丁目1-4コーポ佐竹1F
- ◆大阪高教組高槻島本支部
〒 大阪府大阪市天王寺区東高津町7-1大阪府教育会館4F大阪高教組内
- ◆高槻「タチソ戦跡」保存の会
〒 大阪府高槻市城内町1-35高槻むくげの会内
- ◆高槻むくげの会
〒 大阪府高槻市城内町1-35
- ◆高槻市職員労働組合
〒 大阪府高槻市桃園2-1
- ◆全日本自治団体労働組合大阪府本部
〒 大阪府大阪市中央区森ノ宮中央2-8-2永田中央ビル3F
- ◆大阪府朝鮮人強制連行真相調査団
〒 大阪府大阪市北区西天満6-6-11高千穂ビル2F空野事務所気付

- ◆在日韓国民主人権協議会
〒544 大阪府大阪市生野区鶴橋3-6-24
- ◆日本の侵略展実行委員会
〒 大阪府大阪市浪速区塩草2-6-4-518
- ◆在日韓国民民主女性会大阪本部
〒 大阪府大阪市味原1-1味原第一ビル202
- ◆箕面セッパラム事務局
〒 大阪府箕面市西小路4-6-1
- ◆「吹田と戦争」の歴史を調べる会
〒 大阪府吹田市山手町2-18-3-211
- ◆ちゃったピース
〒564 大阪府吹田市山田西1-22A2-711今川方
- ◆LUNAS
〒 大阪府大阪市中央区徳井町2-2-11-1104
- ◆兵庫朝鮮関係研究会
〒661 兵庫県尼崎市次屋1-16-15 徐様方
- ◆在日朝鮮人運動史研究会関西支部
〒 兵庫県神戸市須磨寺町4-3-1 青丘文庫
- ◆むくげの会
〒 兵庫県神戸市灘区山田町3丁目1-1
- ◆神戸電鉄敷設工事朝鮮人犠牲者を調査し追悼する会
〒 兵庫県神戸市灘区山田町3丁目1-1
- ◆財団法人神戸学生青年センター
〒 兵庫県神戸市灘区山田町3丁目1-1
- ◆兵庫県在日外国人保護者の会
〒 兵庫県伊丹市南野字西向147-10
- ◆朝鮮と日本の歴史と文化を学ぶ自主講座
〒682 鳥取県倉吉市湊町269ミニ文庫ていさぐぬ花気付

《個人賛同》

小林久公（北海道）	佐久間昇（山形県）	中島弥生（新潟県）	西村誠（長野県）
斎藤朱美（長野県）	新谷ちか子（千葉県）	阿部和行（東京都）	手塚陽（東京都）
鈴木弘子（東京都）	水谷正信（愛知県）	鈴木磐（愛知県）	四方哲（京都府）
池田正枝（奈良県）	孫春任（和歌山県）	松山献（大阪府）	劉喜亘（大阪府）
服部良一（大阪府）	櫻井秀一（大阪府）	坂井悠一（大阪府）	足立龍枝（大阪府）
徐根植（兵庫県）	鄭鴻永（兵庫県）	近藤とみお（兵庫県）	飛田雄一（兵庫県）
豊田修（兵庫県）	吉水公一（兵庫県）	金慶海（兵庫県）	今田裕子（兵庫県）
浄土卓也（香川県）	坂本勝（松江市）	一篠三子（愛媛県）	脇本寿（岡山県）
福原孝浩（益田市）	金光烈（福岡県）	村田久（福岡県）	

◆賛同団体・個人は7月13日までの申し込み分です（順不同）。

これ以降の賛同分については本集会の報告集に折り込みますのでご了承ください。



第6回 朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会 資料集

発行日 1995年7月29日

編集・発行 第6回 朝鮮人・中国人強制連行・強制労働を考える全国交流集会
大阪実行委員会

連絡先 〒569 大阪府高槻市場内町1-35 高槻むくげの会内

TEL 0726-71-1239 金 博明

TEL 075-962-7858 薬師寺小夜子

定価 1000円
